

独立行政法人統計センターの業務の実績に関する評価書

- ・ 全体的評価表
- ・ 項目別評価総括表
- ・ 項目別評価調書

独立行政法人統計センターの業務の実績に関する全体的評価表

I 業務の実績に関する項目別評価総括

1 業務の効率化(人事に係るマネジメント)	統計センターでは、業務の高度化・効率化を図るため、ITを活用した基盤整備が積極的に進められている。平成17年度においては、特に、平成17年国勢調査用のホストコンピュータ導入における一部処理のクライアント／サーバシステムへの移行による経費削減(従来のホスト機器に比べ、5年間のリース総額において約2億8500万円の削減、17年度においては約5000万円の削減)、産業分類自動格付の研究成果の平成16年事業所・企業統計調査産業分類検査事務への適用による効率化(従来の人手による検査方法に比べ、投入量約55%の削減)などが実現されている。また、家計調査の新たな製表システムの開発、市販の汎用ソフトウェアの活用などによるシステム開発業務の省力化、管理事務に係るシステムの一元化などの取組も行われている。これら取組の成果は今後の業務運営の効率化及び経費削減に大きく寄与することが期待されるなど、全体として、業務の効率化に向けた経営努力が積極的に行われていると判断できる。 また、統計センターの主要な業務・システムの最適化の実現を図るため、専門性の高い業務を担当する情報化統括責任者(CIO)補佐官が配置されたほか、次期中期計画策定に向けて、重要事項に関する調査を担当する調査係が設置されるなど、充実・拡充分野への職員の重点的配置を行っており、業務の高度化・効率化に向けた体制の整備が効率的に進められている。 業務手法の見直しも進められている。例えば、会議関係資料の両面印刷の徹底や電子メールの活用などにより、ペーパーレス化が一層進展(統計センター全体のコピー用紙使用量を前年度比16%削減)されている。 業務に必要な職員の専門能力向上を図るため、職員研修について、組織内で必要なスキルレベルを修得できるよう内部研修科目の見直しや、外部研修への積極的な派遣(前年度比77%増)などが進められている。さらに、「目標による管理」の手法を用いたSTEP(Skill、Thinking、Endeavor、Progress)制度に係る情報のイントラネットへの掲示、電子メールによる質疑応答体制の確立など、職員自らが業務に必要な能力を身につけるための環境作りも推進されている。 常勤職員の計画的削減(前年度比7人減)が行われる中で、このように、職員の専門的能力の開発に重点を置いた人材育成などを含め業務運営の高度化・効率化に向けた取組が積極的に進められている。 さらに、国勢調査などのいわゆる周期統計調査以外の経常統計調査等に係る経費及び一般管理費については、現中期計画の期末目標値である「3%以上削減」を上回る期初年度比3.3%削減が現段階で達成されており、その努力は高く評価できる。 以上のことから、業務運営の高度化・効率化という所期の目標は、十分に達成されていると認められる。
------------------------------	--

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表、受託製表、加工統計の作成・データベースの整備等については、全体として、総務省など委託者が策定した製表基準に基づき、効率的かつ適正に業務が実施され、要求された品質で製表結果等が期限までに提供されている。また、これら製表結果については、委託者からも「満足できる」との回答を得ている。これらのことから、品質と納期の両面において、委託者の要求を十分満たす業務が行われていると認められる。 特に、国勢調査では、抽出速報集計において分類符号格付研修の充実による格付事務の効率化に伴う投入量の大幅な削減（従来比 12%減）、事業所・企業統計調査では、産業分類自動格付システムの適用などによる業務全体の投入量の大幅な削減（従来比 43%減）、全国消費実態調査では、家計簿格付・入力システムの活用による投入量の大幅な削減（従来比 31%減）が実現されている。このように、ITの積極的な活用等により、業務を大幅に効率化しつつ、国勢調査や事業所・企業統計調査などの製表業務において公表の早期化に対応するなど、業務の質が向上されていることは、高く評価できる。 また、国勢調査では、委託者が策定する製表基準について、統計センターからその標準化を提案するとともに、センターに蓄積された経験やノウハウを活用し、品質管理方法や欠測値の補定方法を提示するなど、委託者に対して効果的な支援が積極的に行われ、その結果、センターと委託者双方の業務負担軽減が図られていることは、高く評価できる。同時に、委託者に対するセンターの効果的な支援により、業務運営に対するセンター職員の意識が向上したと考えられ、今後、こうした支援が他の製表業務においても実施され、センター全体の業務の活性化及び質の向上につながるが大いに期待される。 研究業務に関しては、研究の成果を製表業務に適用し、業務の効率化を図ることを目的として、製表技術の研究が進められている。この方針の下で、これまで研究を重ねてきた「産業分類自動格付システム」は、平成 17 年度において、平成 16 年事業所・企業統計調査に適用され、業務の大幅な効率化が実現されている。さらに、研究の成果を他の製表業務に応用して業務の効率化を一層促進するとの方針の下で、この自動格付の技法を平成 18 年社会生活基本調査の生活時間の行動分類格付に応用する研究が開始されており、この研究成果の製表実務への適用が大いに期待される。 以上のことから、高品質の製表結果の提供という所期の目標は、十分に達成されていると認められる。
3 財務内容の改善	運営費交付金の収益化基準については、退職手当を除く人件費に期間進行基準が適用され、予算と実績の差異が損益計算に反映されるようになっている。外部監査人による監査も自発的に実施されている。これらは、会計処理の適正性・透明性を高める上で有効な対応であり、各年度における計画的な予算使用と適切な財務管理の実現に向けた取組が進められていると評価できる。また、財務会計処理に関する問題点は、特に認められない。 以上のことから、適正な財務管理という所期の目標は、十分に達成されていると認められる。

4 その他	専門的な知識・技術が要求される製表業務を効率的・効果的に実施するため、新規採用活動の充実、退職職員の再任用、外部有識者の採用などにより、優秀な人材の確保に努めるとともに、計画的な人員の削減（常勤職員7人削減）が実施されるなど、適切な人事管理が行われている。 また、良好な職場環境の維持・向上を図るため、職場の安全確保対策（衛生委員会による改善措置の審議、産業医による職場巡視など）、職員のメンタルヘルス対策（カウンセラーによる相談、電話健康相談、ストレス分析ソフトの導入及び同ソフトによる職員のストレス診断の実施など）などの対策が効率的・効果的に進められている。 平成17年国勢調査の実施を踏まえ、調査票保管室及びOCR室の改修による入退室管理等の強化や、地震発生時における行動マニュアルの作成、災害時における集計データの損失を防止するためのデータバックアップ体制の整備など、セキュリティ対策及び危機管理体制の整備が更に進められている。 このほか、環境物品の100%調達を引き続き達成し、環境に配慮した業務運営がなされている。 以上のことから、統計センターの製表業務運営を側面から支援する取組の実施、体制整備という目標は、十分達成されていると認められる。
Ⅱ 中期計画全体の評価（項目別評価等を踏まえた中期計画全体の達成状況）	
項目別評価を総合すると、平成17年度は、国勢調査を始めとする各種統計調査の製表業務が予定どおり進められ、要求された品質で製表結果等が期限までに提供されたことにより、国民に対する政府統計データの迅速かつ多角的な提供に大きく貢献したと認められる。 また、平成17年国勢調査用のホストコンピュータ導入における一部処理のクライアント／サーバシステムへの移行や、産業分類自動格付の研究成果の平成16年事業所・企業統計調査への適用など、ITを活用した業務基盤の整備が積極的に進められている。 さらに、この自動格付システムの適用や、全国消費実態調査における家計簿格付・入力システムの活用などにより、投入量が大幅に削減されるとともに、経常統計調査等に係る経費及び一般管理費が引き続き削減されるなど、製表を始めとする業務運営も効率的に行われていると認められる。 以上のことから、中期計画を十分達成したものと認められる。 今後とも中期計画に従い、高品質の製表結果を提供するとともに、業務の一層効率的な運営に努めることを期待したい。	
Ⅲ 組織、業務運営等の改善、その他の提言	
これまでの3年間の中期目標に対する取組状況をみると、ITを活用した業務基盤の整備が、業務を効率的に運営する上で非常に効果的であるといえる。このため、投資効果を勘案しつつ、新たな製表システム等の開発に努めることが必要である。 技術研究については、引き続き、国内外の技術動向に関する情報や外部有識者の知見を積極的に活用して、製表技術に関する研究を計画的に進め、研究の成果が実務に効果的に適用されることを大いに期待したい。 また、財務内容に関しては、会計処理上の問題点は認められないが、運営費交付金債務の未執行があり、これについては、今後、予算と実績とで恒常的に乖離が生じる部分について改善を図るなどして、より適正な財務管理を行っていくことが必要である。	

独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価総括表

評価項目		評 価	
		評 価 (AA～D)	理 由
第 1 業務運営 の効率化に関する 目標を達成する ために取るべき 措置	(1) 業務運営の高度化・効率 化	A A	【評価結果の説明】 平成17年国勢調査用のホストコンピュータの導入における一部処理のクライアント／サーバシステムへの移行（従来のホスト機器に比べ、5年間のリース総額において約2億8500万円の削減、17年度においては約5000万円の削減）、産業分類自動格付の研究成果の平成16年事業所・企業統計調査産業分類検査事務への適用（従来の人手による検査方法に比べ、投入量を約55%削減）など、ITを活用した基盤整備が更に進められている。さらに、家計調査の新たな製表システムの開発、市販の汎用ソフトウェアの活用などによるシステム開発業務の省力化、管理事務に係るシステムの一元化などの取組も行われている。これら取組の成果は今後の業務運営の効率化及び経費削減に大きく寄与することが期待されるなど、全体として、業務の効率化に向けた経営努力が積極的に行われていると判断できる。 充実・拡充分野への職員の配置については、統計センターの主要な業務・システムの最適化の実現を図るため、専門性の高い業務を担当する情報化統括責任者（CIO）補佐官が配置されたほか、次期中期計画策定に向けて、重要事項に関する調査を担当する調査係が設置されるなど、業務の高度化・合理化に向けた体制整備が効率的に進められている。 また、会議関係資料の両面印刷の徹底や電子メールの活用などによるペーパーレス化の一層の進展（統計センター全体のコピー用紙使用量を前年度比16%削減）など、業務手法の見直しが進められている。 このように、業務運営の高度化・効率化に向けた取組が積極的に進められている。 さらに、国勢調査などのいわゆる周期統計調査以外の経常統計調査等に係る経費及び一般管理費については、現中期計画の期末目標値である「3%以上削減」を上回る期初年度比3.3%削減が現段階で達成されており、その努力は高く評価できる。 以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。 「必要性」: 中央集計機関としての統計センターの業務運営の高度化と効率化を図り、高品質のサービスを維持して、ITを活用した基盤整備、職員のレベルアップ、費用の効率的使用に配慮していく必要がある。

			「効率性」: 平成17年国勢調査用のホストコンピュータ導入における一部処理のクライアント／サーバシステムへの移行による経費削減（従来のホスト機器に比べ、17年度約5000万円の削減）、産業分類自動格付の研究成果の平成16年事業所・企業統計調査産業分類検査事務への適用による効率化（人手による検査方法に比べ、投入量約55%の削減）など、全体として、業務の効率化に向けた経営努力が積極的に行われている。また、会議関係資料の両面印刷の徹底や電子メールの活用などにより、統計センター全体のコピー用紙使用量を前年度比16%削減するなど、業務手法の効率化も進められている。 常勤職員の計画的削減（前年度比7人減）が行われる中で、このように、業務運営の高度化・効率化に向けた取組が積極的に進められている。 さらに、国勢調査などのいわゆる周期統計調査以外の経常統計調査等に係る経費及び一般管理費については、現中期計画の期末目標値である「3%以上削減」を上回る期初年度比3.3%削減が現段階で達成されており、その努力は高く評価できる。 「有効性」: ITを活用した基盤整備と組織体制の充実が更に進められ、高品質のサービスを低コストで提供するための体制作りが着実に進められてきており、今後とも、中央集計機関としての統計センターの責務を着実に果たすことが期待される。
	(2) 効率的な人員の活用	A	【評価結果の説明】 内部研修については組織内で必要なスキルレベルを修得できるよう研修科目が見直され、外部研修については職員を積極的に派遣（前年度比77%増）するなど、業務に必要な職員の専門能力向上が推進されている。 あわせて、「目標による管理」の手法を用いたSTEP (Skill、Thinking、Endeavor、Progress) 制度の定着を図るため、関連情報のイントラネットへの掲示、電子メールによる質疑応答体制の確立など、職員自らが業務に必要な能力を身につけるための環境作りが推進されている。 また、業務運営の更なる効率化に向けて所掌事務が見直され、組織改正が行われた。具体的には、ITを活用した事務改善等の推進及び危機管理体制の充実・整備の推進を図るため、情報化推進係及び情報安全対策係が設置された。 このように、職員の専門的能力の開発に重点を置いた人材育成への取組や、業務が機動的・効率的に実施できるような体制作りは、着実に進められている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 中央集計機関としての統計センターが行う製表業務には高度な専門性と高い技術レベルが要求されるため、職員に対する研修の実施とその充実は必須である。

			「効率性」: 常勤職員の計画的削減（前年度比7人減）が行われているとともに、ITを活用した事務改善等の推進及び危機管理体制の整備に係る組織体制の見直しにおいては、振替設置によって要員増を抑制するなど、効率的な人員の活用が行われている。 「有効性」: 職員研修の充実や調査別組織から機能別組織への移行とその定着化は、機動的な人員配置を可能とし、製表業務の効率的運営に効果的である。また、組織体制の見直しにより、ITを活用した事務改善等の推進及び危機管理体制の整備が図られるとともに、研修内容の見直しと外部研修への積極的派遣により職員の専門能力の向上が図られているが、これは高品質で低コストのサービスを提供する上で効果的である。
--	--	--	--

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置	1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表	AA 【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 特に、委託者が策定する製表基準について、統計センターからその標準化の提案を行うとともに、統計センターに蓄積された経験やノウハウを活用し、品質管理方法や欠測値の補定方法を提示するなど、委託者に対して効果的な支援が積極的に行われた。その結果、製表基準の提示後の追加・変更回数が縮減されるなど、統計センターと委託者双方の事務負担が軽減され、投入量の増加も抑制された。同時に、無形の効果としても、業務運営に対する職員の意識が向上したと考えられる。 業務全体としての投入量は増加（従来比6%増）したが、これは業務効率化のために新たな製表支援システムの企画・開発を実施したほか、今後の公表の早期化に対応するために平成18年度予定事務を一部前倒しして実施したことによるものである。仮にこの前倒し業務等を実施しなかったとすると、業務全体としての投入量は従来比4%の効率化となる。また、抽出速報集計においては、産業・職業分類符号格付の研修の充実などにより格付事務を効率化して、投入量の大幅な削減（従来比12%減）が実現されている。このように、全体として効率的な業務運営が行われている。 また、セキュリティ対策として、ハード面では、調査票保管室及びOCR室を改修して入退室管理等の強化が図られており、ソフト面では、セキュリティポリシーの適用範囲拡大や、より実情に合わせたポリシーへの改正及び関係規程の見直しが行われるなど、秘密の保護のための方策が確実に実施されている。 さらに、地方公共団体における産業大分類格付事務の円滑な実施と格付精度の確保を図るため、「都道府県産業大分類格付事務打合せ会」（総務省統計局主催）へ講師を派遣するなど、総務省統計局及び地方公共団体に対し、積極的な協力・支援が行われている。 以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 業務全体としての投入量は増加（従来比6%増）したが、これは業務効率化のために新たな製表支援システムの企画・開発を実施したほか、今後の公表の早期化に対応するために平成18年度予定事務を一部前倒しして実施したことによるものである。仮にこの前倒し業務等を実施しなかったとすると、業務全体としての投入量は従来比4%の効率化となる。また、抽出速報集計においては、産業・職業分類符号格付の研修の充実などにより格付事務を効率化して、投入量の大幅な削減（従来比12%減）が実現されている。このように、全体として効率的な業務運営が行われている。
---	----------------------------------	--

			「有効性」: 国勢調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、少子高齢化対策、社会福祉対策、防災対策、地域整備計画など関係方面において調査結果が利活用されているところ。
	(2) 事業所・企業統計調査	A A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 特に、平成16年調査の事務では、産業分類検査事務において研究センターの研究成果である産業分類自動格付システムを適用するなど事務の効率化に努め、投入量の大幅な削減（従来比46%減）が実現されている。また、平成18年調査のための事務では、産業分類格付事務におけるキーワードによる自動格付システムの導入などにより、投入量の大幅な削減（従来比10%減）が実現されている。 このように、事業所・企業統計調査事務全体として投入量が大幅に削減（従来比43%減）されるなど、効率的な業務運営が行われている。 さらに、総務省統計局の公表の早期化（1か月短縮）に伴う製表結果の提出期限の変更（平成17年4月末から4月中旬に変更）にも柔軟に対応している。 以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 平成16年調査の事務では、産業分類検査事務において産業分類自動格付システムを適用するなど事務の効率化に努め、投入量の大幅な削減（従来比46%減）が実現されている。また、平成18年調査のための事務では、産業分類格付事務におけるキーワードによる自動格付システムの導入などにより、投入量の大幅な削減（従来比10%減）が実現されている。 このように、事業所・企業統計調査事務全体として投入量が大幅に削減（従来比43%減）されるなど、効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 事業所・企業統計調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、地方交付税交付金の配付基準、地域開発計画、労働政策など関係方面において調査結果が利活用されているところ。

	(3) 全国消費実態調査	A 【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 特に、平成16年度に導入した家計簿格付・入力システムの活用により、投入量の大幅な削減（従来比31%減）が実現されるなど、効率的な業務運営が行われている。 また、今回調査においては、新潟・福島豪雨、新潟中越地震等の災害の影響により、該当市町村の集計上の取扱いが別に定められ、製表業務は追加されたが、これらに迅速・的確に対処したことで、投入量の増加や期限への遅延も生じることなく、委託者の要望どおりに対応している。 一方、家計収支編及び高齢者世帯編の単身世帯に関する結果において、一部再集計し、再提出している。これは、土地家屋の借金返済をしている世帯のうち勤労者以外の世帯数はごく僅かであることから、前回までは集計項目とせず「－」表章していたが、今回からその金額を表章するよう基準が変更されたにもかかわらず、従来どおり「－」表章されていたためである。今後、各製表業務においても、基準の変更管理や審査を徹底するなど、再発防止に一層努める必要があるが、今回の「－」表章については、軽微な誤りであることから結果公表に与える影響は少ないと思われる。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 平成16年度に導入した家計簿格付・入力システムを活用し、家計簿の格付、入力等の各事務を分離して処理する方法から、一体的に処理する方法に変更したこと等により、投入量の大幅な削減（従来比31%減）が実現されるなど、効率的な業務運営が行われている。 今後は基準の変更管理や審査を徹底するなど、再発防止に一層努めつつ、引き続き効率性を追求することを期待する。 「有効性」: 全国消費実態調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、国民経済計算のマクロ推計、家計の面からの国民生活水準の測定など関係方面において調査結果が利活用されているところ。
--	--------------	---

	(4) サービス業基本調査	A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 速報集計においては、都道府県からのデータテープ等の提出の遅れや経理項目の記入不備の増加、確報集計においては、製表基準の提示の遅れなどにより、業務負担増が生じた。 このような状況に対し、疑義処理方法を提案するなど委託者への支援、他業務とのスケジュールや要員の調整などを行うことにより、投入量を従来比で10%増に抑えつつ、委託者の要望する期限までに結果を提出するなど、全体としては機動的かつ投入量の増加を最小限に抑えるよう効率的に事務が行われている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 速報集計においては、都道府県からのデータテープ等の提出の遅れや経理項目の記入不備の増加、確報集計においては、製表基準の提示の遅れなどにより、業務負担増が生じたにもかかわらず、投入量を従来比で10%増に抑えつつ、委託者の要望する期限までに結果を提出するなど、全体としては機動的かつ投入量の増加を最小限に抑えるよう効率的に事務が行われている。 「有効性」: サービス業基本調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、産業連関表の作成、国民経済計算、雇用労働政策など関係方面において調査結果が利活用されているところ。
--	---------------	---	--

	(5) 労働力調査	A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 最終的には投入量が増加（前年度比3%増）しているが、これは、日本標準産業分類の改訂（平成14年3月）により、平成18年1月調査分からの新産業分類による格付に向けて、総合テストが新たに発生したことにより、人員が増加（前年度比405人日）したためである。 一方、産業・職業分類符号格付事務とデータチェック審査事務を一体的に処理する方法へ全面的に移行したことにより、事務が効率化（前年度比349人日減）され、一時的な業務である格付事務の総合テストを除くと、前年度比4%減の効率化が図られているなど、全体としては効率的な業務運営が行われている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 投入量は前年度比で3%増となっているが、これは、平成18年1月調査分からの新産業分類による格付に向けた総合テストの実施によるものであり、この一時的な業務を除くと、前年度比で4%の効率化が図られている。 したがって、全体としては、効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 労働力調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、雇用情勢の動向を表す主要指標、雇用対策など関係方面において調査結果が利活用されているところ。
--	-----------	---	---

	(6) 小売物価統計調査	A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 また、投入量も前年度比5%減と、効率化を図った前年度並みに抑えられている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 新小売製表システムの活用により効率化を図った前年度並みに投入量が抑えられる（前年度比5%減）など、効率的に事務が実施されている。 「有効性」: 小売物価統計調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、国や地方公共団体の経済運営の指針、消費者行政などのための基本的な指標など関係方面において調査結果が利活用されているところ。
--	--------------	---	--

	(7) 家計調査	A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 特に、委託元からの結果集計の早期化（公表の早期化）の要請にこたえるため、必要な準備事務や精度確認事務が追加発生したにもかかわらず、家計簿の格付・入力処理方法の見直しや、結果表審査支援システムの導入により、事務の効率化が図られ、全体として投入量が僅かながら削減（前年度比0.4%減）されるなど、効率的な業務運営が行われている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 家計簿の格付・入力処理方法の見直しや、結果表審査支援システムの導入により、全体として投入量が僅かながら削減（前年度比0.4%減）されるなど、効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 家計調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、国民経済計算の民間最終消費支出の推計、経済動向や景気動向の指標など関係方面において調査結果が利活用されているところ。
--	----------	---	--

	(8) 個人企業経済調査	A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 また、製表事務の更なる定着化により、投入量が削減（前年度比9%減）されるなど、効率的な業務運営が行われている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 製表事務の更なる定着化により、投入量が削減（前年度比9%減）されるなど、効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 個人企業統計調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、国民所得統計など国の経済力の推計資料、個人企業に関する各種行政施策立案のための基礎資料など関係方面において調査結果が利活用されているところ。
--	--------------	---	---

	(9) 科学技術研究調査	A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 特に、大学等における独立行政法人化に伴う企業会計の導入により、研究費等に大きな変動が生じたことなどのため、調査客体への疑義照会件数が約1200件（前年度比20%）増加するなど、業務負担増があったにもかかわらず、疑義処理の類型化や他業務とのスケジュール及び要員の調整を行うなどして、投入量が削減（前年度比7%減）されるなど、機動的かつ効率的な業務運営が行われている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 調査客体への疑義照会件数の増加に対して、疑義処理の類型化や他業務とのスケジュール及び要員の調整を行うなどして、投入量が削減（前年度比7%減）されるなど、機動的かつ効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 科学技術研究調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、科学技術基本計画の策定、科学技術振興に関する施策など関係方面において調査結果が活用されているところ。
--	--------------	---	---

2 受託製表		
	(1) 人事院職員福祉局委託業務(民間企業の勤務条件制度等調査)	A 【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 投入量は、従来比で2%減となっており、効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 公務員制度の運営など行政施策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

	(2) 人事院給与局委託業務 (国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計(標準生計費・住宅関係・各分位関係)、平成11年全国消費実態調査特別集計(標準生計費関係) 遡及集計)	A 【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 投入量は、従来比で31%減となっており、効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 人事行政の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。
--	---	---

	(3) 総務省人事・恩給局委託業務（国家公務員（特別職・自衛官）給与実態調査、国家公務員退職手当実態調査）	A 【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 投入量が従来比で16%増となっているが、これは事務着手後に製表基準の変更が発生したことなどがあつたためであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はないと思われる。また、製表基準の提示が約1か月半遅れたにもかかわらず、委託者の要望する期限までに結果を提出するなど、全体としては効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 人事行政の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。
--	--	---

	(4) 公害等調整委員会事務局委託業務（公害苦情調査）	A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 投入量が従来比で44%増となっているが、これは基準書の内容変更に対応したため投入量が増加したものであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はないと思われる。 「有効性」: 環境行政の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。
--	-----------------------------	---	--

	(5) 財務省委託業務（家計調査特別集計（特定品目））	B	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 一方、投入量が従来比で34%増となっている。これは、センター全体の業務運営の効率化のため、大規模な集計である国勢調査や全国消費実態調査の製表に経験のある職員を大量に投入する必要から、財務省からの当該委託集計に経験のない職員を充てたために、一時的に業務能率が低下したものである。 したがって、今回の投入量増加は一過性のものと考えられるが、今後、各製表業務において、より適切な要員計画・管理に努める必要がある。 以上のことから、目標を概ね達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 投入量が従来比で34%増となっている。これは、センター全体の業務運営の効率化のため、大規模な集計である国勢調査や全国消費実態調査の製表に経験のある職員を大量に投入する必要から、財務省からの当該委託集計に経験のない職員を充てたために、一時的に業務能率が低下したものである。 したがって、今回の投入量増加は一過性のものと考えられるが、今後、各製表業務において、より適切な要員計画・管理に努める必要がある。 「有効性」: 税体系の在り方の検討など行政施策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。
--	-----------------------------	---	--

	(6) 文部科学省生涯学習政策局委託業務(家計調査特別集計(教育費・教育関係費))	A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 総務省統計局所管の家計調査から加工する集計で平成17年度に新規に受託したものである。本業務の製表については、統計センターの専門性からは、専任の担当者を配置することなく集計が行えたことから、十分効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 教育行政の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。
--	---	---	---

	(7) 厚生労働省委託業務 (雇用動向調査、賃金構造基本統計調査)	A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 投入量が従来比で61%増となっているが、これは調査環境の変化などに伴ってチェックリスト審査事務が増加したためであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はないと思われる。 「有効性」: 雇用対策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。
	(8) 経済産業省委託業務 (商業統計調査)	A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 投入量は、従来比で21%減となっており、効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 経済対策などの企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

	(9) 国土交通省総合政策局 委託業務(自動車輸送統計調査(特別積合せトラック調査)、内航船舶輸送統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、海難統計、船舶船員統計調査(船員調査)、船員労働統計調査、建築物滅失統計調査、住宅用地完成面積調査、建設総合統計)	A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 投入量は、従来比で6%減となっており、効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 住宅政策や交通政策などの企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。
	(10) 国土交通省土地・水資源局委託業務(平成15年住宅・土地統計調査特別集計(世帯に係る土地基本集計))	A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 投入量が従来比で182%増となっているが、これは委託者から示された基準の内容変更に対応したためであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はないと思われる。 「有効性」: 土地政策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

	(11) 国土交通省自動車交通局委託業務(旅客自動車運送事業輸送実績調査、貨物自動車運送事業輸送実績調査)	A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 投入量が従来比で８％増となっているが、これは委託者から受領した調査票の中に対象外のものが含まれていたことからデータ訂正を行ったためであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はないと思われる。 「有効性」: 交通政策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。
--	---	---	---

	(12) 都道府県委託業務（労働力調査都道府県別集計、平成15年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計、平成17年国勢調査要計表による町丁・字等別集計、東京都生計分析調査）	A 【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 また、平成17年国勢調査要計表による町丁・字等別集計については、統計センターが、あらかじめ需要を想定し、都道府県に対し案内して実施したものであり、その努力は評価に値する。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 新たに受託した平成17年国勢調査要計表による町丁・字等別集計については、提出期限などにも特段の問題は生じていない。また、平成18年4月調査分から新規受託を予定している東京都生計分析調査については、次年度以降の実施状況に注目したい。他の調査については、投入量はほぼ予定どおりであり、効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 地方公共団体における各種行政施策の基礎資料として活用されるなど関係方面において調査結果の利活用が期待される。
--	--	--

	3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理	A	【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 投入量が従来比9%減となっているが、これは地域メッシュ統計における世界測地系への変換に係る審査事務で、審査対象数が予定より少なかったことによるものである。これ以外は、ほぼ予定通りの投入量となっており、全体として効率的な業務運営が行われている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 投入量が従来比9%減となっているが、これは地域メッシュ統計における世界測地系への変換に係る審査事務で、審査対象数が予定より少なかったことによるものである。これ以外は、ほぼ予定通りの投入量となっており、全体として効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 製表において、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者による迅速な統計情報の提供（公表）が行われ、行政施策の企画立案のほか、学術研究、民間事業活動など幅広く加工統計データが利活用されている。
--	-------------------------------	---	--

	4 技術の研究	A	【評価結果の説明】 統計センターでは、研究の成果を製表業務に適用し、事務の効率化を図ることを目的として、製表技術の研究が進められている。 この方針の下で、事業所・企業統計調査を対象とした「産業分類自動格付システム」は、平成16年度に研究成果がまとめられ、17年度において平成16年調査の産業分類検査事務に適用された。その結果、従来の人手による検査方法に比べ、大幅な投入量の削減（従来比約55%減）が実現された。 このように、研究成果が製表実務に適用され、事務が大幅に効率化されたことは高く評価できる。 また、研究の成果を他の製表業務に応用して事務の効率化を一層促進するとの方針の下で、この自動格付技法を平成18年社会生活基本調査の生活時間の行動分類格付に応用する研究が開始されており、この研究成果の製表実務への適用が大いに期待される。 このほか、オーダーメイド集計に関する研究、欠測値の補定法、集計表の秘匿処理、プログラミング言語及び標準化等の研究も進み、製表業務への適用に向けた努力がなされている。 また、統計センターは、研究の成果について広く一般でも活用されるよう努めており、上記の研究成果等についても、刊行物（5点）として公表するとともに、日本統計学会で2テーマの発表を行うなど、一般に提供している。 さらに、これらの研究を進めるための外部からの研究担当職員の採用、外部有識者を活用した研究会の開催など、研究体制面での充実が着実に進められている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 国民のニーズに対応した正確な統計データを政府が多角的に提供するためには、統計センターの製表技術のレベルアップを図ることが必要である。このため、統計センターの製表業務が迅速かつ正確に、また、効率的に行われる必要があり、上記研究成果を業務に適用することが必要不可欠であると言える。 「効率性」: 外部からの研究担当職員の採用、外部有識者を活用した研究会の開催など、研究体制面での充実が図られており、また、研究成果を製表業務へ適用し、大幅な投入量の削減（平成16年事業所・企業統計調査の産業分類検査事務で、従来比約55%減）を実現するなど、効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 上記の研究成果が製表業務に適用されれば、統計センターの業務運営は更に効率的になされるものと期待される。
--	---------	---	---

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A	【評価結果の説明】 達成目標である「財務管理の適正性」に関する評価については、次のとおりである。 ・ 今期計上されている利益の殆どは、退職手当及び製表実務に係る非常勤職員手当を除いた人件費について、期間進行基準により、期間対応予算で計上する収益と実績である費用との差異により発生したものである。その額352百万円は、前期に比べ122百万円の増加になっており、このうち、今後の業務運営状況等を踏まえ、恒常的に乖離が生じる部分については、改善を図っていく必要がある。 ・ 欠員等によって予算が未消化となった部分については、期間内の業務が十分に達成されていることを考慮すると、業務運営の効率化が図られたものであり、今後は、業務単位等から明確に把握することに努める必要があるものと考ええる。 ・ 交付金債務14.6億円と退職手当等に係る短期支払い予定の未払金債務7億円があるが、今後償却される性質の債務であり、現状では処理上の問題はない。 ・ 外部監査人による監査の自発的な実施については、会計処理の適正性、透明性を高める上で評価できるものである。 総合すると、問題点として運営費交付金債務の未執行があるものの、今後、一部予算について調整されることを鑑みると、適正な財務管理が行われているものと評価できる。 「必要性」: 必要性に関しては、予算管理を適切に行うことは、独立行政法人の前提条件である。 「効率性」: 欠員等によって予算が未消化となった部分については、期間内業務の達成が果たされていることを考慮すると、業務運営の効率化が図られていると判断できる。 「有効性」: 予算の設定、実績の確定、予算と実績の差異分析等に関する財務書類の限りでは、有効な財務・会計管理が行われていると判断できる。
第4 短期借入金の限度額	該当なし	【評価結果の説明】 「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:

第5 重要な財産の処分等に関する計画		該当なし	【評価結果の説明】 <u>「必要性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「有効性」:</u>
第6 剰余金の使途		該当なし	【評価結果の説明】 <u>「必要性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「有効性」:</u>
第7 その他業務運営	1 施設及び設備に関する計画	該当なし	【評価結果の説明】 <u>「必要性」:</u> <u>「効率性」:</u> <u>「有効性」:</u>

	2 人事に関する計画	A	【評価結果の説明】 中央集計機関としての統計センターは、利用者ニーズに即した製表業務を実施する上で、組織としての効率性を上げつつ、専門的な知識・技術を向上し、職員が意欲を持って職務に従事できる職場環境を作ることが重要である。こうした観点から、製表業務における担当間の時期的な業務の繁閑を解消し、機動的な組織運営ができる体制の適切な運用が引き続き積極的に行われている。また、効果的・効率的な採用活動（9都道府県の主要都市における23の専門学校で業務説明会を実施、退職職員14人の再任用）により、優秀な職員の採用に努めている。また、平成16年度に引き続き研究業務担当職員（非常勤職員）の採用や、CIO補佐官（非常勤職員）の新規採用のほか、情報処理関係の試験区分合格者の積極的な採用（新規採用者のうち情報処理関係合格者の採用比率は、平成16年度の11%から17年度は22%に上昇）など、専門的な知識を有する職員の採用及び確保が進められている。 評価制度については、平成16年度の試行実施を踏まえ、17年度から全組織及び全職員について、「目標による管理」の手法を用いたSTEP制度を実施し、課長代理相当職以上の職員については、組織目標への取組状況を勤務評定に反映させるなど、同制度の一層の浸透が図られている。 さらに、常勤職員の計画的削減（前年度比7人減）が行われており、人員の削減についても計画的に実施されている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 統計センターに対する社会的ニーズに応えるためには、組織としての効率性を上げつつ、専門的な知識・技術を向上し、職員が意欲を持って職務に従事できる職場環境を作ることが重要である。 「効率性」: 業務の繁閑に応じた機動的な組織運営が積極的に行われている。また、専門コンサルタントの指導の下に評価制度の導入が進められるとともに、引き続き非常勤職員の採用に努めたことや退職者の再任用（14人）により専門性を要する職員の確保が図られるなど、効率的な取組が行われている。 「有効性」: 専門知識を有する職員の内外からの採用、外部コンサルタントの指導・監督による評価制度の導入などの取組は、統計センターに従事する職員の知識・技術の向上を図り、その的確な業務運営を図る上で有効的なものである。
--	------------	---	---

	3 その他	A	【評価結果の説明】 平成16年度に引き続き、職員の安全衛生及び健康管理について、「安全衛生管理規程」に基づいた運用がなされ、良好な職場環境の維持・向上に努めている。また、カウンセラーによる職員相談業務や電話健康相談が行われるとともに、平成16年度に導入したメンタルヘルスの学習ソフトウェアと17年度に導入したストレスを分析するソフトウェアにより、職員に対してストレス診断が行われている。この診断結果などにより、各職員のメンタルヘルス意識の向上が図られているなど、職員のメンタル面での健康にも十分配慮がなされている。 平成16年度に決定した「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る統計センターの危機管理の体制及び危機への対応等について」に基づき、「地震発生時における行動マニュアル」を作成したほか、災害時における集計データの損失を防止するため、集計途上で随時オンラインによりバックアップデータを保管できるデータバックアップ体制を整備するなど、危機管理体制の整備が進められている。 このほか、環境物品の100%調達を引き続き達成し、環境に配慮した業務運営がなされている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 上記の各取組はいずれも、社会の一員たる組織体が存続していくために必要不可欠な事項であり、引き続き、各項目については、常にその改善、改良が求められるものであり、そのための不断的な努力が期待される。 「効率性」: 統計調査の製表という業務は、その性質上、職員に過度のストレスをかけるものにもなりかねない。個々の職員が如何なくその能力を発揮するためには、安全衛生面、メンタルヘルス面などでの対応が必要である。統計センターが独自に対応を図るのみならず、専門家を活用することで効果的・効率的に対策が進められている。 「有効性」: 上記取組は、公共財である統計データを提供するとの責務を担う統計センターが、その機能を十全に発揮する上で、有効的なものである。
--	-------	---	--

独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価調査

中期計画の該当項目	第 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の高度化・効率化に関する事項	
■中期計画の記載事項		
(1) 情報通信技術を最大限に活用して業務の高度化・効率化を推進するための基盤を積極的に整備する。 (2) 業務運営の高度化・効率化の推進に伴い、充実・拡充を図るべき分野への職員の重点的配置を進めつつ、計画的に常勤職員数の削減を行っていくものとする (3) 業務手法・体制等の見直しや文書のペーパーレス化の推進等により、業務運営を効率化することを通じ、業務経費（運営費交付金の総額から、退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、期初年度に対する期末年度の割合を97%以下にする。		
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 情報通信技術を活用した基盤整備	- 管理事務における人事・給与システム等の機能改良等を進める。 - 情報共有化を更に推進するため、製表業務に関し蓄積された文書情報の所在や内容等を容易に検索できる機能を持ったシステムの導入について検討するとともに、より全体的に情報を共有できるシステムの在り方について検討を行う。 - 家計調査の製表事務の高度化・効率化を図るため、結果表審査支援システムを導入するとともに、新たな製表システムの企画設計を行う。	法改正等に伴う処理の変更。 ① 製表業務に関する文書検索システムの導入の検討 ITの活用による製表業務の多様化、蓄積資料等の増加に伴い、これらの有効活用を更に推進するため、文書検索システムの導入を決定。さらに、文書検索システムに関する基本的な運用方針を策定し、適合するソフトウェアの調査を実施。 ② 統計センター全体の情報共有システムの検討 統計センターにふさわしい文書管理システムの在り方を検討。その結果、イントラネットの充実で対応することとし、平成18年度に具体的内容を確定する予定。 ① 家計調査における結果表審査支援システムの導入 分析的審査において、結果表審査支援システムを導入し、人手で検出していた特異値を機械的に検出できるようにしたことにより、正確性の確保及び集計期間の短縮化を実現。 ② 新製表システムの企画設計 LAN環境等への適合性が低下してきている家計調査の製表システムを刷新するとともに、更なる効率化を実現するため、新たな製表システムを3年計画で開発することとし、平成18年1月から一部システムの開発に着手。

	・ プログラム開発の進捗と実績の管理や計画策定を的確に行うためのプロジェクト管理システムの運用に当たり、その基礎情報となるプログラム開発時間等の実績を収集・整理するとともに、同システムの改善を図る。 ・ 平成17年国勢調査の集計用機器を導入する。 ・ ホストコンピュータの今後の在り方の検討 ・ システム開発における汎用化の推進に関する検討 ・ 受託業務に関するシステム開発業務の省力化 ・ 産業分類自動格付の研究成果の活用	システム開発工程の進捗管理を行うプロジェクト管理システムを試行運用。また、システムの一部改善により、システム開発の進捗状況の共有化及び実績情報の活用の促進を実現。 ① <u>ホストコンピュータの導入</u> 既存のホストコンピュータとの連携対策を講じた上で、新ホストコンピュータを導入。また、サマリーシステムの一部をクライアント/サーバシステムに移行することによるホストコンピュータの負荷軽減により、従来機器に比べCPU処理能力を下げ、経費の削減を実現（5年間のリース総額において約2億8500万円の経費削減を見込む。）。 ② <u>クライアント/サーバシステムの導入</u> クライアント/サーバシステムの導入に当たって、1台のサーバに障害が発生した場合、別の1台に自動的に処理を引き継ぐことができるクラスタ構成に変更し、障害対応策を更に強化。また、暗号化装置及びセキュリティ管理用ソフトウェアの導入等により、更なるセキュリティの強化を実現。 集計機器の費用低減を検討するためのプロジェクトを発足させ、ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへの移行について検討を実施。なお、平成18年度においても、引き続き検討を行う予定。 ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへの移行の方向性を踏まえ、クライアント/サーバシステム用の新汎用サマリーシステムの開発を検討。 受託に当たって、製表業務の基盤となるシステム開発業務において、省力化を図るため、①市販の汎用ソフトウェアの活用、②統計センターで開発した汎用集計ツールの活用、③既存システムの有効活用などを推進。 平成16年度の研究成果である産業分類自動格付システムを平成16年事業所・企業統計調査の産業分類符号検査事務に活用したことにより、従来の人手による検査方法に比べ、投入量を約55%削減。
--	---	--

(2) 充実・拡充分野への職員の配置	・ 秘密保護、セキュリティ対策を統括する職員を配置する。	総務課に情報安全対策係を設置し、情報の安全及び危機管理対策を確実に推進。また、情報化統括責任者（ＣＩＯ）の位置付けの明確化及びＣＩＯ補佐官の配置により、業務・システムの最適化の実現のための体制を充実。さらに、経営企画室に調査係を設置し、重要事項に関する情報収集を推進。	
(3) 業務手法・体制等の見直しによる業務経費の削減		・ 両面コピーの徹底、電子メール及び掲示板の活用等により、一層のペーパーレス化を推進し、業務運営における経費削減を図る。特に、管理部門においては、コピー用紙の年間使用量を対前年度比５％以上削減する。 ・ 超過勤務時間（経費）の削減 ・ 業務経費の長期的な削減に資するため、管理事務に係る各種システムの段階的一元化を検討する。	
当該業務に係る事業費用	681,204千円	当該業務に従事する職員数	883人の内数
■当該項目の評価	A A		
【評価結果の説明】 平成17年国勢調査用のホストコンピュータの導入における一部処理のクライアント／サーバシステムへの移行（従来のホスト機器に比べ、５年間のリース総額において約２億8500万円の削減、17年度においては約5000万円の削減）、産業分類自動格付の研究成果の平成16年事業所・企業統計調査産業分類検査事務への適用（従来の人手による検査方法に比べ、投入量を約55％削減）など、ＩＴを活用した基盤整備が更に進められている。さらに、家計調査の新たな製表システムの開発、市販の汎用ソフトウェアの活用などによるシステム開発業務の省力化、管理事務に係るシステムの一元化などの取組も行われている。これら取組の成果は今後の業務運営の効率化及び経費削減に大きく寄与することが期待されるなど、全体として、業務の効率化に向けた経営努力が積極的に行われていると判断できる。 充実・拡充分野への職員の配置については、統計センターの主要な業務・システムの最適化の実現を図るため、専門性の高い業務を担当する情報化統括責任者（Ｃ			

ＩＯ）補佐官が配置されたほか、次期中期計画策定に向けて、重要事項に関する調査を担当する調査係が設置されるなど、業務の高度化・合理化に向けた体制整備が効率的に進められている。

また、会議関係資料の両面印刷の徹底や電子メールの活用などによるペーパーレス化の一層の進展（統計センター全体のコピー用紙使用量を前年度比16％削減）など、業務手法の見直しが進められている。

このように、業務運営の高度化・効率化に向けた取組が積極的に進められている。

さらに、国勢調査などのいわゆる周期統計調査以外の経常統計調査等に係る経費及び一般管理費については、現中期計画の期末目標値である「３％以上削減」を上回る期初年度比3.3％削減が現段階で達成されており、その努力は高く評価できる。

以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。

「必要性」:

中央集計機関としての統計センターの業務運営の高度化と効率化を図り、高品質のサービスを維持して、ＩＴを活用した基盤整備、職員のレベルアップ、費用の効率的使用に配慮していく必要がある。

「効率性」:

平成17年国勢調査用のホストコンピュータ導入における一部処理のクライアント／サーバシステムへの移行による経費削減（従来のホスト機器に比べ、17年度約5000万円の削減）、産業分類自動格付の研究成果の平成16年事業所・企業統計調査産業分類検査事務への適用による効率化（人手による検査方法に比べ、投入量約55％の削減）など、全体として、業務の効率化に向けた経営努力が積極的に行われている。また、会議関係資料の両面印刷の徹底や電子メールの活用などにより、統計センター全体のコピー用紙使用量を前年度比16％削減するなど、業務手法の効率化も進められている。

常勤職員の計画的削減（前年度比7人減）が行われる中で、このように、業務運営の高度化・効率化に向けた取組が積極的に進められている。

さらに、国勢調査などのいわゆる周期統計調査以外の経常統計調査等に係る経費及び一般管理費については、現中期計画の期末目標値である「３％以上削減」を上回る期初年度比3.3％削減が現段階で達成されており、その努力は高く評価できる。

「有効性」:

ＩＴを活用した基盤整備と組織体制の充実が更に進められ、高品質のサービスを低コストで提供するための体制作りが着実に進められてきており、今後とも、中央集計機関としての統計センターの責務を着実に果たすことが期待される。

中期計画の該当項目	第 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 効率的な人員の活用に関する事項		
■中期計画の記載事項			
効率的な製表業務の推進に必要となる高度な技術の継承・発展を図るため、研修等の職員の能力開発を積極的に行う。また、組織体制を見直し、業務の性格に応じた機能別の組織体制とするとともに、人員の重点的配置を行う。			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
○ 職員の能力開発	必要に応じて内部研修の内容、カリキュラム等を見直しを行うとともに、外部研修・セミナー等へも職員を積極的に派遣し、製表技術や情報処理技術など専門的能力の向上策を推進する。	<u>① 内部研修の見直し及び外部研修への職員の派遣による専門能力の向上策の推進</u> 内部研修を実践的内容に見直すとともに、外部研修を積極的に受講させ、業務に必要な専門能力の向上を促進。平成17年度においては、内部研修延べ754人、外部研修延べ295人、合計延べ1,049人が受講(職員一人当たり1回に相当し、特に重点実施した外部研修については、前年度比約77%増)。 <u>② 各課室等における業務研修</u> 内部研修及び外部研修に加え、それぞれの業務に必要な知識を有する人材を育成するための業務研修を各課室等において実施。平成17年度においては、延べ5,616人が受講(職員一人当たり6回に相当)。 「目標による管理」の手法を用いたSTEP制度の理解の浸透を図るとともに、定着化を推進するため、手引書の配布、STEPに係る情報のイントラネットへの掲示、質疑応答体制を確立。	
○ 組織体制の見直し	機動的・重点的な業務運営の観点から、現行の業務体制の点検を実施する。	平成17年4月1日の組織改正で、総務課に情報化推進係及び情報安全対策係を設置し、ITを活用した事務改善、職員及び各種情報の安全確保、適切な危機管理対策を推進。なお、振替設置により、要員増を抑制。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	883人の内数
■当該項目の評価	A		

【評価結果の説明】

内部研修については組織内で必要なスキルレベルを修得できるよう研修科目が見直され、外部研修については職員を積極的に派遣（前年度比77%増）するなど、業務に必要な職員の専門能力向上が推進されている。

あわせて、「目標による管理」の手法を用いたSTEP (Skill、Thinking、Endeavor、Progress)制度の定着を図るため、関連情報のイントラネットへの掲示、電子メールによる質疑応答体制の確立など、職員自らが業務に必要な能力を身につけるための環境作りが推進されている。

また、業務運営の更なる効率化に向けて所掌事務が見直され、組織改正が行われた。具体的には、ITを活用した事務改善等の推進及び危機管理体制の充実・整備の推進を図るため、情報化推進係及び情報安全対策係が設置された。

このように、職員の専門的能力の開発に重点を置いた人材育成への取組や、業務が機動的・効率的に実施できるような体制作りは、着実に進められている。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

中央集計機関としての統計センターが行う製表業務には高度な専門性と高い技術レベルが要求されるため、職員に対する研修の実施とその充実は必須である。

「効率性」:

常勤職員の計画的削減（前年度比7人減）が行われているとともに、ITを活用した事務改善等の推進及び危機管理体制の整備に係る組織体制の見直しにおいては、振替設置によって要員増を抑制するなど、効率的な人員の活用が行われている。

「有効性」:

職員研修の充実や調査別組織から機能別組織への移行とその定着化は、機動的な人員配置を可能とし、製表業務の効率的運営に効果的である。また、組織体制の見直しにより、ITを活用した事務改善等の推進及び危機管理体制の整備が図られるとともに、研修内容の見直しと外部研修への積極的派遣により職員の専門能力の向上が図られているが、これは高品質で低コストのサービスを提供する上で効果的である。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (1) 国勢調査																
■中期計画の記載事項																	
総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。																	
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																	
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）															
	ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。 イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の総点検を実施し、その結果を踏まえて、必要な改善措置を講じるとともに、セキュリティポリシー及び関係規程の体系的見直しを行う。	1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。															
		表 製表業務の実施状況															
		<table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="3">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th><th rowspan="2">投入量</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr></table>				区 分	提 出 状 況			満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度		
		区 分	提 出 状 況				満足度	投入量									
			予 定	実 績	期 限	適合度											
		平成17年調査	要計表による人口集計	17. 12	17. 12. 20	○	○	実績 46, 504人日 従来比※ 2, 608人日 (6%)増									
			抽出速報集計	平成18年度に継続	平成18年度に継続	—											
			第1次基本集計	平成18年度に継続	平成18年度に継続	—											
			第2次基本集計	平成18年度に継続	平成18年度に継続	—											
			製表に係る調査区情報の整備	—	18. 3. 31	○											
※従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員と実績人員との比較																	
ア 投入量 新たな製表支援システムの企画・開発を実施するとともに、今後の公表の早期化に対応するため、平成18年度予定事務を一部前倒して実施したことにより、人員が増加（従来比4, 180人日）した。																	

		一方で、産業・職業分類符号格付の研修を充実したことにより、格付事務の効率化（従来比△1,779人日）を図っており、業務の前倒し等を実施しなかったと想定すると、4%の効率化となる。 イ 特記事項 地方公共団体における産業大分類格付事務の円滑な実施と格付精度の確保を図るために、「都道府県産業大分類格付事務打合せ会」（総務省統計局主催）へ講師を派遣するとともに、職員が市区へ出向き、事務支援を実施した。また、地方公共団体における産業大分類格付事務期間中の疑義照会に対応するため、総務省統計局と合同で専門職員による体制を整備した。 さらに、要請に応じて、「平成17年国勢調査市区町村産業大分類格付事務打合せ会」（都道府県主催）へ研修講師を派遣した。 このようにセンターでは、総務省統計局及び地方公共団体への協力・支援に努めている。	
当該業務に係る事業費用	8,260,393千円の内数	当該業務に従事する職員数	46,504人日
■当該項目の評価	A A		

【評価結果の説明】

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。

特に、委託者が策定する製表基準について、統計センターからその標準化の提案を行うとともに、統計センターに蓄積された経験やノウハウを活用し、品質管理方法や欠測値の補定方法を提示するなど、委託者に対して効果的な支援が積極的に行われた。その結果、製表基準の提示後の追加・変更回数が縮減されるなど、統計センターと委託者双方の事務負担が軽減され、投入量の増加も抑制された。

業務全体としての投入量は増加（従来比６％増）したが、これは業務効率化のために新たな製表支援システムの企画・開発を実施したほか、今後の公表の早期化に対応するために平成18年度予定事務を一部前倒しして実施したことによるものである。仮にこの前倒し業務等がなかったとすると、業務全体としての投入量は従来比４％の効率化となる。また、抽出速報集計においては、産業・職業分類符号格付の研修の充実などにより格付事務を効率化して、投入量の大幅な削減（従来比12％減）が実現されている。このように、全体として効率的な業務運営が行われている。

また、セキュリティ対策として、ハード面では、調査票保管室及びOCR室を改修して入退室管理等の強化が図られており、ソフト面では、セキュリティポリシーの適用範囲拡大や、より実情に合わせたポリシーへの改正及び関係規程の見直しが行われているなど、秘密の保護のための方策が確実に実施されている。

さらに、地方公共団体における産業大分類格付事務の円滑な実施と格付精度の確保を図るため、「都道府県産業大分類格付事務打合せ会」（総務省統計局主催）へ講師を派遣するなど、総務省統計局及び地方公共団体に対し、積極的な協力・支援が行われている。

以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」:

業務全体としての投入量は増加（従来比６％増）したが、これは業務効率化のために新たな製表支援システムの企画・開発を実施したほか、今後の公表の早期化に対応するために平成18年度予定事務を一部前倒しして実施したことによるものである。仮にこの前倒し業務等がなかったとすると、業務全体としての投入量は従来比４％の効率化となる。また、抽出速報集計においては、産業・職業分類符号格付の研修の充実などにより格付事務を効率化して、投入量の大幅な削減（従来比12％減）が実現されている。このように、全体として効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

国勢調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、少子高齢化対策、社会福祉対策、防災対策、地域整備計画など関係方面において調査結果が利活用されているところ。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (2) 事業所・企業統計調査								
■中期計画の記載事項									
総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。									
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果									
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）							
	ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。 イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の総点検を実施し、その結果を踏まえて、必要な改善措置を講じるとともに、セキュリティポリシー及び関係規程の体系的見直しを行う。	1 製表業務の概要 製表業務の実施状況は、表のとおりである。							
		表 製表業務の実施状況							
		区 分		提 出 状 況			満足度	投入量	
				予 定	実 績	期 限			適合度
		平成16年調査	速報集計	17. 4	17. 4. 19	○	○	○	実績 10,349人日 従来比 7,794人日 (43%)減
			確報集計	17. 9 (17. 10)	17. 10. 20	○			
			新設事業所の産業分類検査事務	—	17. 11. 28	○			
			存続事業所の産業分類検査事務	—	17. 12. 28	○			
		平成18年調査	試験調査	17. 9	17. 9. 15	○	○	○	
			産業分類細分化事務	—	18. 2. 22	○			
ア 提出状況 平成16年調査の速報集計については、公表の早期化（1か月）に伴い、製表結果の提出期限が変更（平成17年4月末から4月中旬に変更）され、変更後の定められた期限どおり、製表結果を提出した。 平成16年調査の確報集計については、総務省統計局からの製表基準の変更により、製表結果を提出した。									

		果の提出期限が変更(平成17年9月から10月に変更)され、変更後の定められた期限どおり、製表結果を提出した。 イ 投入量 研究センターの研究成果である産業分類自動格付システムの活用により、事務の大幅な効率化(従来比△7,854人日)を図った。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	10,349人日
■当該項目の評価	A A		
【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 特に、平成16年調査の事務では、産業分類検査事務において研究センターの研究成果である産業分類自動格付システムを適用するなど事務の効率化に努め、投入量の大幅な削減(従来比46%減)が実現されている。また、平成18年調査のための事務では、産業分類格付事務におけるキーワードによる自動格付システムの導入などにより、投入量の大幅な削減(従来比10%減)が実現されている。 このように、事業所・企業統計調査事務全体として投入量が大幅に削減(従来比43%減)されるなど、効率的な業務運営が行われている。 さらに、総務省統計局の公表の早期化(1か月短縮)に伴う製表結果の提出期限の変更(平成17年4月末から4月中旬に変更)にも柔軟に対応している。 以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 平成16年調査の事務では、産業分類検査事務において産業分類自動格付システムを適用するなど事務の効率化に努め、投入量の大幅な削減(従来比46%減)が実現されている。また、平成18年調査のための事務では、産業分類格付事務におけるキーワードによる自動格付システムの導入などにより、投入量の大幅な削減(従来比10%減)が実現されている。 このように、事業所・企業統計調査事務全体として投入量が大幅に削減(従来比43%減)されるなど、効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 事業所・企業統計調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた(基準に合致した)処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者による迅速な調査結果の提供(公表)が行われ、地方交付税交付金の配付基準、地域開発計画、労働政策など関係方面において調査結果が利活用されているところ。			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (3) 全国消費実態調査																																																																				
■中期計画の記載事項																																																																					
総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。																																																																					
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																																																																					
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																																			
	ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。	1 製表業務の概要 製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th><th rowspan="2">投入量</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td>家計収支編</td><td>17. 11</td><td>17. 11. 24</td><td>○</td><td>×</td><td rowspan="9">○</td><td rowspan="9">実績 33,160 人日 従来比 14,739人日 (31%)減</td></tr><tr><td>品目編</td><td>17. 11</td><td>17. 11. 24</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>主要耐久消費財編</td><td>17. 6</td><td>17. 6. 20</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>貯蓄・負債編</td><td>17. 11</td><td>17. 11. 24</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>世帯分布編</td><td>17. 11</td><td>17. 11. 24</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>特定世帯編</td><td>17. 11</td><td>17. 11. 24</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>高齢者世帯編</td><td>17. 11</td><td>17. 11. 24</td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>家計資産編</td><td>18. 2</td><td>18. 2. 21</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>分析表その1（個人的な収支）</td><td>17. 12</td><td>17. 12. 9</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>分析表その2（各種係数、所得分布）</td><td>平成18年度に継続</td><td>平成18年度に継続</td><td>—</td><td>—</td></tr></table>					区 分	提 出 状 況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	家計収支編	17. 11	17. 11. 24	○	×	○	実績 33,160 人日 従来比 14,739人日 (31%)減	品目編	17. 11	17. 11. 24	○	○	主要耐久消費財編	17. 6	17. 6. 20	○	○	貯蓄・負債編	17. 11	17. 11. 24	○	○	世帯分布編	17. 11	17. 11. 24	○	○	特定世帯編	17. 11	17. 11. 24	○	○	高齢者世帯編	17. 11	17. 11. 24	○	×	家計資産編	18. 2	18. 2. 21	○	○	分析表その1（個人的な収支）	17. 12	17. 12. 9	○	○	分析表その2（各種係数、所得分布）	平成18年度に継続	平成18年度に継続	—	—
	区 分							提 出 状 況						満足度	投入量																																																						
							予 定	実 績	期 限	適合度																																																											
	家計収支編						17. 11	17. 11. 24	○	×	○	実績 33,160 人日 従来比 14,739人日 (31%)減																																																									
	品目編						17. 11	17. 11. 24	○	○																																																											
	主要耐久消費財編						17. 6	17. 6. 20	○	○																																																											
	貯蓄・負債編						17. 11	17. 11. 24	○	○																																																											
	世帯分布編						17. 11	17. 11. 24	○	○																																																											
	特定世帯編						17. 11	17. 11. 24	○	○																																																											
	高齢者世帯編						17. 11	17. 11. 24	○	×																																																											
	家計資産編						18. 2	18. 2. 21	○	○																																																											
	分析表その1（個人的な収支）						17. 12	17. 12. 9	○	○																																																											
	分析表その2（各種係数、所得分布）						平成18年度に継続	平成18年度に継続	—	—																																																											
イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の総点検を実施し、その結果を踏まえて、必要な改善措置を講じるとともに、セキュリティポリシー及び関係規程の体系的見直しを行う。																																																																					
ア 適合度 家計収支編及び高齢者世帯編のうち、単身世帯結果については、平成17年8月に製表結果を提出したが、一部の結果数値に誤りがあったため、再集計を行い、17年11月に再提出した。 再集計の対応策としては、品質管理を徹底するなど、再発防止の措置を講じた。																																																																					

		イ 投入量 平成16年度に開発・導入した家計簿格付・入力システムを引き続き活用したことにより、事務の大幅な効率化（従来比△14,724人日）を図った。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	33,160人日
■当該項目の評価	A		
【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 特に、平成16年度に導入した家計簿格付・入力システムの活用により、投入量の大幅な削減（従来比31%減）が実現されるなど、効率的な業務運営が行われている。 また、今回調査においては、新潟・福島豪雨、新潟中越地震等の災害の影響により、該当市町村の集計上の取扱いが別に定められ、製表業務は追加されたが、これらに迅速・的確に対処したことで、投入量の増加や期限への遅延も生じることなく、委託者の要望どおりに対応している。 一方、家計収支編及び高齢者世帯編の単身者世帯に関する結果において、一部再集計し、再提出している。これは、土地家屋の借金返済をしている世帯のうち勤労者以外の世帯数はごく僅かであることから、前回までは集計項目とせず「－」表章していたが、今回からその金額を表章するよう基準が変更されたにもかかわらず、従来どおり「－」表章されていたためである。今後、各製表業務においても、基準の変更管理や審査を徹底するなど、再発防止に一層努める必要があるが、今回の「－」表章については、軽微な誤りであることから結果公表に与える影響は少ないと思われる。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。			
「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。			
「効率性」: 平成16年度に導入した家計簿格付・入力システムを活用し、家計簿の格付、入力等の各事務を分離して処理する方法から、一体的に処理する方法に変更したこと等により、投入量の大幅な削減（従来比31%減）が実現されるなど、効率的な業務運営が行われている。 今後は基準の変更管理や審査を徹底するなど、再発防止に一層努めつつ、引き続き効率性を追求することを期待する。			
「有効性」: 全国消費実態調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、国民経済計算のマクロ推計、家計の面からの国民生活水準の測定など関係方面において調査結果が利活用されているところ。			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (4) サービス業基本調査							
■中期計画の記載事項								
総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。								
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果								
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）						
	ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。 イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の総点検を実施し、その結果を踏まえて、必要な改善措置を講じるとともに、セキュリティポリシー及び関係規程の体系的見直しを行う。	1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。						
		表 製表業務の実施状況						
		区 分	提 出 状 況				満足度	投入量
			予 定	実 績	期 限	適合度		
		速報集計	17. 4 (17. 5)	17. 5.13	○	○	○	実績 3,292 人日
確報集計	17.11	17.11.29	○	従来比 305人日 (10%)増				
		ア 提出状況 速報集計については、総務省統計局からの製表基準の変更により、製表結果の提出期限が変更(平成17年4月から5月に変更)され、変更後の定められた期限どおり、製表結果を提出した。						
		イ 投入量 経理項目の記入不備が増加したため、製表事務の人員が増加（従来比538人日）した。						
		ウ 特記事項 速報集計においては、都道府県からのデータテープ等の提出の遅れ(当初予定より2か月						

		前後の遅れ)に加えて、総務省統計局からの経理項目に関する製表基準の変更により、データ訂正や表章方法の変更等が生じた。さらに、経理項目の記入不備等もあり、疑義が多く発生し、総務省統計局で期限内に対応できない状況があったため、統計センターにおいてその処理方法案を逆提示するなどして、疑義処理の支援を行った。 確報集計においては、調査対象事業所の主産業について、同時実施した平成16年事業所・企業統計調査の確定済み産業分類を用いて集計することとされていたが、同調査の製表基準の一部について、詳細な取扱いの決定が遅れたことから、データチェック審査事務の着手が予定より約1か月遅れた。 これらにより、業務の負担増となったが、委託者の要望どおり対応した。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	3,292人日
■当該項目の評価	A		
【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。速報集計においては、都道府県からのデータテープ等の提出の遅れや経理項目の記入不備の増加、確報集計においては、製表基準の提示の遅れなどにより、業務負担増が生じた。 このような状況に対し、疑義処理方法を提案するなど委託者への支援、他業務とのスケジュールや要員の調整などを行うことにより、投入量を従来比で10%増に抑えつつ、委託者の要望する期限までに結果を提出するなど、全体としては機動的かつ投入量の増加を最小限に抑えるよう効率的に事務が行われている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 速報集計においては、都道府県からのデータテープ等の提出の遅れや経理項目の記入不備の増加、確報集計においては、製表基準の提示の遅れなどにより、業務負担増が生じたにもかかわらず、投入量を従来比で10%増に抑えつつ、委託者の要望する期限までに結果を提出するなど、全体としては機動的かつ投入量の増加を最小限に抑えるよう効率的に事務が行われている。 「有効性」: サービス業基本調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、産業連関表の作成、国民経済計算、雇用労働政策など関係方面において調査結果が利活用されているところ。			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (5) 労働力調査								
■中期計画の記載事項									
総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。									
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果									
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）							
	ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。 イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の総点検を実施し、その結果を踏まえて、必要な改善措置を講じるとともに、セキュリティポリシー及び関係規程の体系的見直しを行う。	1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。							
		表 製表業務の実施状況							
		区 分		提 出 状 況				満足度	投入量
				予 定	実 績	期 限	適合度		
		基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬終了	○	○	○	実績 5,897人日 前年度比 186人日 (3%)増
			四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬終了	○			
			半期平均	半期末月の翌月下旬	半期末月の翌月下旬終了	○			
			年平均	18. 1	18. 1.26	○			
			年度平均	18. 4	18. 4終了予定	—			
		詳細集計	四半期平均	四半期末月の翌々月の月末	四半期末月の翌々月の月末終了	○	○		
			年平均	18. 2	18. 2.28	○			
		ア 投入量 日本標準産業分類の改訂(平成14年3月)により、新産業分類符号への移行に伴う格付事務							

		の総合テストが新たに発生したため、人員が増加（前年度比405人日）した。 一方で、産業・職業分類符号格付とデータチェック審査事務を一体的に処理する方法へ全面的に移行したことにより、事務の効率化（前年度比△349人日）を図っており、非経常的業務である格付事務の総合テストを除くと、前年度よりも4%の効率化となる。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	5,897人日
■当該項目の評価	A		
【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 最終的には投入量が増加（前年度比3%増）しているが、これは、日本標準産業分類の改訂（平成14年3月）により、平成18年1月調査分からの新産業分類による格付に向けて、総合テストが新たに発生したことにより、人員が増加（前年度比405人日）したためである。 一方、産業・職業分類符号格付事務とデータチェック審査事務を一体的に処理する方法へ全面的に移行したことにより、事務が効率化（前年度比349人日減）され、一時的な業務である格付事務の総合テストを除くと、前年度比4%減の効率化が図られているなど、全体としては効率的な業務運営が行われている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。			
「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。			
「効率性」: 投入量は前年度比で3%増となっているが、これは、平成18年1月調査分からの新産業分類による格付に向けた総合テストの実施によるものであり、この一時的な業務を除くと、前年度比で4%の効率化が図られている。 したがって、全体としては、効率的な業務運営が行われている。			
「有効性」: 労働力調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、雇用情勢の動向を表す主要指標、雇用対策など関係方面において調査結果が利活用されているところ。			

中期計画の該当項目

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項
(6) 小売物価統計調査

■中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																					
	ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。 イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の総点検を実施し、その結果を踏まえて、必要な改善措置を講じるとともに、セキュリティポリシー及び関係規程の体系的見直しを行う。	1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況 <table><tr><th colspan="2" rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th><th rowspan="2">投入量</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td rowspan="3">小 売 物 価 統 計 調 査 製 表 事 務</td><td>東京都区部</td><td>調査月下旬</td><td>調査月下旬終了</td><td>○</td><td rowspan="9">○</td><td rowspan="9">○</td><td rowspan="9">実績 9,763 人日 前年度比 510人日 (5%)減</td></tr><tr><td>全国</td><td>調査月の翌月下旬</td><td>調査月の翌月下旬終了</td><td>○</td></tr><tr><td>年平均</td><td>12月調査分の完了時期</td><td>18. 1.17</td><td>○</td></tr><tr><td rowspan="6">消 費 物 指 に 関 する 製 表 事 務</td><td>東京都区部</td><td>調査月下旬</td><td>調査月下旬終了</td><td>○</td></tr><tr><td>全国</td><td>調査月の翌月下旬</td><td>調査月の翌月下旬終了</td><td>○</td></tr><tr><td>四半期平均</td><td>3、6、9、12月調査分の完了時期</td><td>3、6、9、12月調査分の完了時期終了</td><td>○</td></tr><tr><td>半期平均</td><td>6、12月調査分の完了時期</td><td>6、12月調査分の完了時期終了</td><td>○</td></tr><tr><td>年平均</td><td>12月調査分の完了時期</td><td>18. 1.20</td><td>○</td></tr><tr><td>年度平均</td><td>3月調査分の完了時期</td><td>18. 4終了予定</td><td>—</td></tr></table>	区 分		提 出 状 況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	小 売 物 価 統 計 調 査 製 表 事 務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬終了	○	○	○	実績 9,763 人日 前年度比 510人日 (5%)減	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬終了	○	年平均	12月調査分の完了時期	18. 1.17	○	消 費 物 指 に 関 する 製 表 事 務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬終了	○	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬終了	○	四半期平均	3、6、9、12月調査分の完了時期	3、6、9、12月調査分の完了時期終了	○	半期平均	6、12月調査分の完了時期	6、12月調査分の完了時期終了	○	年平均	12月調査分の完了時期	18. 1.20	○	年度平均	3月調査分の完了時期	18. 4終了予定	—
区 分		提 出 状 況				満足度	投入量																																																
		予 定	実 績	期 限	適合度																																																		
小 売 物 価 統 計 調 査 製 表 事 務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬終了	○	○	○	実績 9,763 人日 前年度比 510人日 (5%)減																																																
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬終了	○																																																			
	年平均	12月調査分の完了時期	18. 1.17	○																																																			
消 費 物 指 に 関 する 製 表 事 務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬終了	○																																																			
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬終了	○																																																			
	四半期平均	3、6、9、12月調査分の完了時期	3、6、9、12月調査分の完了時期終了	○																																																			
	半期平均	6、12月調査分の完了時期	6、12月調査分の完了時期終了	○																																																			
	年平均	12月調査分の完了時期	18. 1.20	○																																																			
	年度平均	3月調査分の完了時期	18. 4終了予定	—																																																			

		ア 投入量 新小売製表システムへの移行に係る整理事務が減少したため、人員が減少（前年度比△558人日）した。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	9,763人日
■当該項目の評価	A		
【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 また、投入量も前年度比５％減と、効率化を図った前年度並みに抑えられている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。			
「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。			
「効率性」: 新小売製表システムの活用により効率化を図った前年度並みに投入量が抑えられる（前年度比５％減）など、効率的に事務が実施されている。			
「有効性」: 小売物価統計調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、国や地方公共団体の経済運営の指針、消費者行政などのための基本的な指標など関係方面において調査結果が活用されているところ。			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (7) 家計調査											
■中期計画の記載事項												
総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。												
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果												
小項目		達成目標		達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）								
		ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。 イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の総点検を実施し、その結果を踏まえて、必要な改善措置を講じるとともに、セキュリティポリシー及び関係規程の体系的見直しを行う。		1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。								
				表 製表業務の実施状況								
				区 分			提 出 状 況				満足度	投入量
							予 定	実 績	期 限	適合度		
				家計収支編	二人以上の世帯	勤労	調査月の翌月下旬	翌月25日頃	○	○	○	実績 35,582 人日 前年度比 147 人日 (0%) 減
						非農林	調査月の翌々月上旬	翌々月3日頃	○			
						全数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃	○			
					単身世帯	全数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃	○			
					総世帯	全数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃	○			
					四半期平均		3、6、9、12月調査分の完了時期	3、6、9、12月調査分の完了時期終了	○			
半期平均		6、12月調査分の完了時期	6、12月調査分の完了時期終了		○							
年平均		12月調査分の完了時期	12月調査分の完了時期終了		○							
年度平均		3月調査分の完了時期	—	—								

区 分			提 出 状 況				満足度	投入量
			予 定	実 績	期 限	適合度		
貯蓄・負債編	二人以上の世帯	非農林	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬終了	○	〃	〃	〃
		全数	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬終了	○			
	四半期平均		3、6、9、12月調査分の完了時期	3、6、9、12月調査分の完了時期終了	○			
	半期平均		6、12月調査分の完了時期	6、12月調査分の完了時期終了	○			
	年平均		12月調査分の完了時期	12月調査分の完了時期終了	○			
	年度平均		3月調査分の完了時期	—	—			
	二人以上の世帯	非農林	調査月の翌々月上旬	翌々月3日頃	○			
		全数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃	○			
	単身世帯	全数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃	○			
	総世帯	全数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃	○			
合成数値編	四半期平均		3、6、9、12月調査分の完了時期	3、6、9、12月調査分の完了時期終了	○	〃	〃	〃
	年平均		12月調査分の完了時期	12月調査分の完了時期終了	○			
	年度平均		3月調査分の完了時期	—	—			

		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th><th rowspan="2">投入量</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td rowspan="2">平成16年調査標準世帯集計</td><td>二人以上の世帯</td><td>17.11</td><td>17.10.25</td><td>○</td><td rowspan="4">"</td><td rowspan="4">"</td><td rowspan="4">"</td></tr><tr><td>単身世帯</td><td>17.11</td><td>17.10.25</td><td>○</td></tr><tr><td rowspan="2">平成17年調査標準世帯集計</td><td>二人以上の世帯</td><td>平成18年度に継続</td><td>平成18年度に継続</td><td>—</td></tr><tr><td>単身世帯</td><td>平成18年度に継続</td><td>平成18年度に継続</td><td>—</td></tr></table> ア 投入量 符号格付・入力事務の処理方法の見直し及び結果表審査支援システムの導入を実施したことにより、事務の効率化（前年度比△883人日）を図った。 一方で、上記の効率化を実現するための準備事務や精度確認事務が加わったため、人員が増加（前年度比674人日）した。 イ 特記事項 総務省統計局からの公表の早期化の要請（平成18年2月調査分からの移行実現）に対応した。 また、合成数値編について、集計に使用する家計消費状況調査の再集計の影響から、平成16年7月分以降についての再集計が発生した。 これらにより、業務の負担増となったが、委託者の要望どおりに対応した。	区 分		提 出 状 況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	平成16年調査標準世帯集計	二人以上の世帯	17.11	17.10.25	○	"	"	"	単身世帯	17.11	17.10.25	○	平成17年調査標準世帯集計	二人以上の世帯	平成18年度に継続	平成18年度に継続	—	単身世帯	平成18年度に継続	平成18年度に継続	—
区 分		提 出 状 況				満足度	投入量																												
		予 定	実 績	期 限	適合度																														
平成16年調査標準世帯集計	二人以上の世帯	17.11	17.10.25	○	"	"	"																												
	単身世帯	17.11	17.10.25	○																															
平成17年調査標準世帯集計	二人以上の世帯	平成18年度に継続	平成18年度に継続	—																															
	単身世帯	平成18年度に継続	平成18年度に継続	—																															
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	35,582人日																																
■当該項目の評価	A																																		

【評価結果の説明】

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。

特に、委託元からの結果集計の早期化（公表の早期化）の要請にこたえるため、必要な準備事務や精度確認事務が追加発生したにもかかわらず、家計簿の格付・入力処理方法の見直しや、結果表審査支援システムの導入により、事務の効率化が図られ、全体として投入量が僅かながら削減（前年度比0.4%減）されるなど、効率的な業務運営が行われている。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」:

家計簿の格付・入力処理方法の見直しや、結果表審査支援システムの導入により、全体として投入量が僅かながら削減（前年度比0.4%減）されるなど、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

家計調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、国民経済計算の民間最終消費支出の推計、経済動向や景気動向の指標など関係方面において調査結果が利活用されているところ。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (8) 個人企業経済調査								
■中期計画の記載事項									
総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。									
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果									
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）							
	ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。	1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。							
	イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の総点検を実施し、その結果を踏まえて、必要な改善措置を講じるとともに、セキュリティポリシー及び関係規程の体系的見直しを行う。	表 製表業務の実施状況							
		区 分	集計区分	提 出 状 況			満足度	投入量	
				予 定	実 績	期 限			適合度
		動向調査票の製表事務（平成17年1～3月期、4～6月期、7～9月期、10～12月期）	速報集計	17. 5	17. 5. 6	○	○	○	実績 1,315人日 前年度比 128人日 (9%)減
				17. 8	17. 8. 4				
				17. 11	17. 11. 4				
				18. 2	18. 2. 6				
		確報集計	17. 5	17. 5. 26	○				
			17. 8	17. 8. 25					
	17. 11		17. 11. 18						
	平成16年度集計	18. 2	18. 2. 23						
		17. 5	17. 5. 26	○					
	平成16年調査構造調査票に関する製表事務	平成16年集計	17. 6	17. 6. 23	○				

		ア 投入量 製表事務手続等の作成などに係る事務の人員が減少（前年度比△173人日）した。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	1,315人日
■当該項目の評価	A		
【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 また、製表事務の更なる定着化により、投入量が削減（前年度比９％減）されるなど、効率的な業務運営が行われている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。			
「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。			
「効率性」: 製表事務の更なる定着化により、投入量が削減（前年度比９％減）されるなど、効率的な業務運営が行われている。			
「有効性」: 個人企業統計調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、国民所得統計など国の経済力の推計資料、個人企業に関する各種行政施策立案のための基礎資料など関係方面において調査結果が利活用されているところ。			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (9) 科学技術研究調査																							
■中期計画の記載事項																								
総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。																								
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																								
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																						
	ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。 イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の総点検を実施し、その結果を踏まえて、必要な改善措置を講じるとともに、セキュリティポリシー及び関係規程の体系的見直しを行う。	1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th><th rowspan="2">投入量</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td>平成17年調査</td><td>17. 12</td><td>17. 12. 5</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>実績 1,718 人日 前年度比 135人日 (7%)減</td></tr></table> ア 投入量 製表事務の定着化により人員が減少（前年度比△135人日）した。 イ 特記事項 大学等の独立行政法人化による研究費等の大きな変動及び調査環境の悪化により、調査客体への疑義照会件数が1200件増加(前年度比20%)し、約7200件となった。 これにより、業務の負担増となったが、疑義処理の類型化を図るなどして、委託者の要望どおりに対応した。					区 分	提 出 状 況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	平成17年調査	17. 12	17. 12. 5	○	○	○	実績 1,718 人日 前年度比 135人日 (7%)減
区 分	提 出 状 況				満足度	投入量																		
	予 定	実 績	期 限	適合度																				
平成17年調査	17. 12	17. 12. 5	○	○	○	実績 1,718 人日 前年度比 135人日 (7%)減																		

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	1,718人日
■当該項目の評価	A		
【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 特に、大学等における独立行政法人化に伴う企業会計の導入により、研究費等に大きな変動が生じたことなどのため、調査客体への疑義照会件数が約1200件（前年度比20%）増加するなど、業務負担増があったにもかかわらず、疑義処理の類型化や他業務とのスケジュール及び要員の調整を行うなどして、投入量が削減（前年度比7%減）されるなど、機動的かつ効率的な業務運営が行われている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。			
「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。			
「効率性」: 調査客体への疑義照会件数の増加に対して、疑義処理の類型化や他業務とのスケジュール及び要員の調整を行うなどして、投入量が削減（前年度比7%減）されるなど、機動的かつ効率的な業務運営が行われている。			
「有効性」: 科学技術研究調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者による迅速な調査結果の提供（公表）が行われ、科学技術基本計画の策定、科学技術振興に関する施策など関係方面において調査結果が利活用されているところ。			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項				
■中期計画の記載事項					
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。					
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果					
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）			
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	受託製表に関する事務 (1) 実施状況 製表業務全体の実施状況は、表のとおりである。			
		表 製表業務の実施状況			
		提出状況		満足度	投入量
		区分	期限		
		受託調査	○	○	○
ア 投入量 平成18年度から受託を予定している東京都生計分析調査の集計準備に、1,205人日を要した。 また、賃金構造基本統計調査のチェックリスト審査事務でエラー件数が増加（前年度比約200%）したことに対応したため、人員が増加（従来比259人日）した。					

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (1) 人事院職員福祉局委託業務（民間企業の勤務条件制度等調査）					
■中期計画の記載事項						
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。						
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果						
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）				
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 民間企業の勤務条件制度等調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。				
		表 製表業務の実施状況				
		区 分	提 出 状 況			満足度
			予 定	実 績	期 限	
		平成16年調査	17. 4	17. 4. 28	○	○
平成17年調査	18. 4	18. 4終了予定	－			
当該業務に係る事業費用	8, 260, 393千円の内数	当該業務に従事する職員数	489人日			
■当該項目の評価	A					
【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。						
「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。						

「効率性」:

投入量は、従来比で２％減となっており、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

公務員制度の運営など行政施策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (2) 人事院給与局委託業務（国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計（標準生計費関係・住宅関係・各分位関係）、平成16年全国消費実態調査特別集計（標準生計費関係・各分位関係））					
■中期計画の記載事項						
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。						
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果						
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）				
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 国家公務員給与等実態調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。				
		表 製表業務の実施状況				
		区 分	提 出 状 況			満足度
		予 定	実 績	期 限	適合度	
		平成17年調査	17. 8	17. 7. 20	○	○
平成18年調査	平成18年度に継続	平成18年度に継続	—			

2 職種別民間給与実態調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成17年調査	17. 7	17. 7. 20	○	○	—

3 家計調査特別集計（標準生計費関係・住宅関係・各分位関係）

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成16年調査	17. 9	17. 4. 7	○	○	○
平成17年調査	18. 6	18. 6終了予定	—		

4 平成16年全国消費実態調査特別集計（標準生計費関係・各分位関係）

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成16年調査	18. 6	18. 6終了予定	—	○	—

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	331人日
■ 当該項目の評価	A		
【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。			
「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。			
「効率性」: 投入量は、従来比で31%減となっており、効率的な業務運営が行われている。			
「有効性」: 人事行政の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (3) 総務省人事・恩給局委託業務（国家公務員（特別職・自衛官）給与実態調査、国家公務員退職手当実態調査）						
■中期計画の記載事項							
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。							
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果							
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）					
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 国家公務員（特別職・自衛官）給与実態調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。					
		表 製表業務の実施状況					
		区 分	提 出 状 況			満足度	
			予 定	実 績	期 限		適合度
		平成16年度調査	17. 7	17. 6. 7	○	○	○
		平成17年度調査	平成18年度に継続	平成18年度に継続	—		
		2 国家公務員退職手当実態調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。					
		表 製表業務の実施状況					
		区 分	提 出 状 況			満足度	
			予 定	実 績	期 限		適合度
平成17年度調査	18. 2	18. 2. 14	○	○	—		
ア 特記事項 委託元からの製表基準の提示の遅れ(約1か月)に加え、事務着手後に変更があった。これらにより、業務の負担増となったが、委託者の要望どおりに対応した。							

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	1,023人日
■当該項目の評価	A		
【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。			
「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。			
「効率性」: 投入量が従来比で16%増となっているが、これは事務着手後に製表基準の変更が発生したことなどがあったためであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はないと思われる。また、製表基準の提示が約1か月半遅れたにもかかわらず、委託者の要望する期限までに結果を提出するなど、全体としては効率的な業務運営が行われている。			
「有効性」: 人事行政の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (4) 公害等調整委員会事務局委託業務(公害苦情調査)					
■中期計画の記載事項						
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。						
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果						
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）				
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 公害苦情調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。				
		表 製表業務の実施状況				
		区 分	提 出 状 況			満足度
		予 定	実 績	期 限	適合度	
		平成16年度調査	17.10	17.10.14	○	○
		ア 特記事項 製表結果の提出が早期化(約1か月)された。また、疑義照会において委託元からの疑義回答の遅れが発生した。 これらにより、業務の負担増となったが、委託者の要望どおりに対応した。				
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	423人日			
■当該項目の評価	A					
【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。						

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」:

投入量が従来比で44%増となっているが、これは基準書の内容変更に対応したため投入量が増加したものであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はないと思われる。

「有効性」:

環境行政の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (5) 財務省委託業務（家計調査特別集計(特定品目)）					
■中期計画の記載事項						
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。						
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果						
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）				
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 家計調査特別集計(特定品目) (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。				
		表 製表業務の実施状況				
		区 分	提 出 状 況			満足度
			予 定	実 績	期 限	
		平成16年調査	17. 10	17. 10. 21	○	○
平成17年調査	平成18年度に継続	平成18年度に継続	－			
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	2,157人日			
■当該項目の評価	B					
【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 一方、投入量が従来比で34%増となっている。これは、センター全体の業務運営の効率化のため、大規模な集計である国勢調査や全国消費実態調査の製表に経験のある職員を大量に投入する必要から、財務省からの当該委託集計に経験のない職員を充てたために、一時的に業務能率が低下したものである。 したがって、今回の投入量増加は一過性のものと考えられるが、今後、各製表業務において、より適切な要員計画・管理に努める必要がある。 以上のことから、目標を概ね達成していると判断した。						

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」:

投入量が従来比で34%増となっている。これは、センター全体の業務運営の効率化のため、大規模な集計である国勢調査や全国消費実態調査の製表に経験のある職員を大量に投入する必要から、財務省からの当該委託集計に経験のない職員を充てたために、一時的に業務能率が低下したものである。

したがって、今回の投入量増加は一過性のものと考えられるが、今後、各製表業務において、より適切な要員計画・管理に努める必要がある。

「有効性」:

税体系の在り方の検討など行政施策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (6) 文部科学省生涯学習政策局委託業務(平成16年家計調査特別集計(教育費・教育関係費))																				
■中期計画の記載事項																					
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																					
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																					
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																			
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成16年家計調査特別集計(教育費・教育関係費) (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th></tr> <tr> <th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度調査</td><td>17. 12</td><td>17. 11. 28</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> </tbody> </table>				区 分	提 出 状 況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成16年度調査	17. 12	17. 11. 28	○	○	○
区 分	提 出 状 況				満足度																
	予 定	実 績	期 限	適合度																	
平成16年度調査	17. 12	17. 11. 28	○	○	○																
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	0人日																		
■当該項目の評価	A																				
【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。																					

「効率性」:

総務省統計局所管の家計調査から加工する集計で平成17年度に新規に受託したものである。本業務の製表については、統計センターの専門性からは、専任の担当者を配置することなく集計が行えたことから、十分効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

教育行政の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (7) 厚生労働省委託業務（雇用動向調査、賃金構造基本統計調査）																																									
■中期計画の記載事項																																										
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																																										
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																																										
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																								
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 雇用動向調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。																																								
		表 製表業務の実施状況																																								
		<table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td rowspan="3">平成16年調査 下半期 年計 達成精度計算</td><td>17. 5</td><td>17. 5.12</td><td>○</td><td rowspan="3">○</td><td rowspan="3">○</td></tr><tr><td>17. 5</td><td>17. 5.25</td><td>○</td></tr><tr><td>17. 5 (17. 10)</td><td>17. 8.31</td><td>○</td></tr><tr><td rowspan="4">平成17年調査 上半期 下半期 年計 達成精度計算</td><td>17.10</td><td>17.10.27</td><td>○</td><td rowspan="4">○</td><td rowspan="4">○</td></tr><tr><td>平成18年度に継続</td><td>平成18年度に継続</td><td>—</td></tr><tr><td>平成18年度に継続</td><td>平成18年度に継続</td><td>—</td></tr><tr><td>平成18年度に継続</td><td>平成18年度に継続</td><td>—</td></tr></table>				区 分	提 出 状 況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成16年調査 下半期 年計 達成精度計算	17. 5	17. 5.12	○	○	○	17. 5	17. 5.25	○	17. 5 (17. 10)	17. 8.31	○	平成17年調査 上半期 下半期 年計 達成精度計算	17.10	17.10.27	○	○	○	平成18年度に継続	平成18年度に継続	—	平成18年度に継続	平成18年度に継続	—	平成18年度に継続	平成18年度に継続	—
		区 分	提 出 状 況				満足度																																			
			予 定	実 績	期 限	適合度																																				
		平成16年調査 下半期 年計 達成精度計算	17. 5	17. 5.12	○	○	○																																			
			17. 5	17. 5.25	○																																					
			17. 5 (17. 10)	17. 8.31	○																																					
		平成17年調査 上半期 下半期 年計 達成精度計算	17.10	17.10.27	○	○	○																																			
			平成18年度に継続	平成18年度に継続	—																																					
平成18年度に継続	平成18年度に継続		—																																							
平成18年度に継続	平成18年度に継続		—																																							
ア 提出状況 平成16年調査の達成精度計算について、製表基準の変更により、製表結果の提出期限が変更（平成17年5月から10月に変更）され、変更後の定められた期限どおり提出した。																																										

		2 賃金構造基本統計調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td>平成17年調査 事業所票 個人票</td><td>17. 10 18. 1</td><td>17. 10. 21 18. 1. 30</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table> ア 提出状況 個人票については、委託元から調査票の記入誤りに伴うデータ訂正依頼を受け、提出期日の協議を行った上で、再集計を行い、平成18年 1 月末に製表結果を提出した。 イ 特記事項 個人票において、チェックリスト審査事務でエラー件数が著しく増加（前年度比約200％増）した。また、疑義照会において、委託元からの疑義回答の遅れがあった。 これらにより、業務の負担増となったが、委託者の要望どおりに対応した。				区 分	提 出 状 況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成17年調査 事業所票 個人票	17. 10 18. 1	17. 10. 21 18. 1. 30	○	○	○
区 分	提 出 状 況				満足度																
	予 定	実 績	期 限	適合度																	
平成17年調査 事業所票 個人票	17. 10 18. 1	17. 10. 21 18. 1. 30	○	○	○																
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	943人日																		
■当該項目の評価	A																				
【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。 「効率性」: 投入量が従来比で61％増となっているが、これは調査環境の変化などに伴ってチェックリスト審査事務が増加したためであり、他の業務への影響もなかったこと																					

とから、問題はないと思われる。

「有効性」:

雇用対策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (8) 経済産業省委託業務（平成16年商業統計調査）						
■中期計画の記載事項							
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。							
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果							
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）					
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成16年商業統計調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。					
		表 製表業務の実施状況					
		区 分	提 出 状 況			満足度	
			予 定	実 績	期 限		適合度
		平成16年簡易調査					
		速報集計	17. 4 (17. 5)	17. 5. 20	○	○	－
確報集計	17. 9 (17. 11)	17. 11. 2	○				
事業所名簿編集	17. 12	17. 12. 26	○				
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	53人日				
■当該項目の評価	A						
【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。							
「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及							

びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」:

投入量は、従来比で21%減となっており、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

経済対策などの企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
2 受託製表に関する事項
(9) 国土交通省総合政策局委託業務(自動車輸送統計調査(特別積合せトラック調査)、内航船舶輸送統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、海難統計、船舶船員統計調査(船員調査)、船員労働統計調査、建築物滅失統計調査、住宅用地完成面積調査、建設総合統計)

■中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																												
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 自動車輸送統計調査（特別積合せトラック調査） (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td>平成16年10月調査</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>内容検査</td><td>17. 4</td><td>17. 4. 25</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr><tr><td>結果表</td><td>17. 7</td><td>17. 7. 13</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	区 分	提 出 状 況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成16年10月調査						内容検査	17. 4	17. 4. 25	○	○	—	結果表	17. 7	17. 7. 13			
区 分	提 出 状 況				満足度																									
	予 定	実 績	期 限	適合度																										
平成16年10月調査																														
内容検査	17. 4	17. 4. 25	○	○	—																									
結果表	17. 7	17. 7. 13																												

2 内航船舶輸送統計調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成16年度自家用船舶輸送実績調査	17. 6	17. 6.27	○	○	○
内航船舶輸送実績調査					
毎月	調査票持込から1か月以内	調査票持込から1か月以内に終了	○		
16年度計	17. 6	17. 6.29			
17年達成精度計算 5月分	17. 8	17. 8.31			
11月分	18. 2	18. 2.28			

3 建設工事統計調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成17年建設工事施工統計調査	18. 2	18. 2. 2	○	○	—
建設工事受注動態統計調査					
毎月	データ持込後 3日以内	データ持込後 3日以内に終了	○		
16年度計	17. 5	17. 5. 12			
16年度報	17. 6	17. 5. 31			
17年計	18. 2	18. 2. 20			

ア 特記事項

平成17年建設工事施行統計調査において、データチェックリスト審査事務の終盤に製表基準が変更されたことで、審査事務終了後にデータ訂正を行うなど、事務の重複が生じた。
これにより、業務の負担増となったが、委託者の要望どおりに対応した。

4 建築着工統計調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
毎月	データ持込後 3日以内	データ持込後 3日以内に終了	○		
平成16年度計	17. 5	17. 4. 18	○	○	○
平成17年上半期計	17. 8	—	—		
平成17年度上半期計	17. 11	—	—		
平成17年計	18. 2	18. 2. 21	○		

ア 提出状況

平成17年10月分及び平成17年計の結果については、委託元からの報告誤りに伴う個別データ訂正が生じたため、再集計を実施した。

平成17年上半期計及び平成17年度上半期計については、委託者の都合により、委託されなかった。

5 海難統計

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成16年調査	17. 7	17. 6. 30	○	○	○

6 船舶船員統計調査（船員調査）

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成17年調査	18. 3	18. 3. 17	○	○	—

7 船員労働統計調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成16年調査					
一般船舶簡略調査12月分	17. 6	17. 5. 24	○		
漁船調査	17. 8	17. 8. 1			
平成17年調査				○	—
一般船舶詳細調査6月分	18. 1	18. 1. 6	○		
達成精度計算	18. 3	18. 1. 24			
特殊船調査	18. 1	17. 12. 1			

8 建築物滅失統計調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
毎月	調査票持込から1か月以内	調査票持込から1か月以内に終了	○	○	—
16年計	17. 4	17. 3.31			
16年度計	17. 6	17. 6.17			

9 住宅用地完成面積調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成17年調査	18. 2	18. 1.31	○	○	—

		10 建設総合統計 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。																															
		表 製表業務の実施状況																															
		<table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td>毎月</td><td>建設工事統計調査（建設工事受注動態統計調査）、建築着工統計調査審査完了から5日以内</td><td>建設工事統計調査（建設工事受注動態統計調査）、建築着工統計調査審査完了から5日以内に終了</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr><tr><td>16年度計</td><td>17. 5</td><td>17. 5. 19</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>17年計</td><td>18. 2</td><td>18. 2. 28</td><td>○</td><td></td><td></td></tr></table>				区 分	提 出 状 況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	毎月	建設工事統計調査（建設工事受注動態統計調査）、建築着工統計調査審査完了から5日以内	建設工事統計調査（建設工事受注動態統計調査）、建築着工統計調査審査完了から5日以内に終了	○	○	—	16年度計	17. 5	17. 5. 19	○			17年計	18. 2	18. 2. 28	○		
区 分	提 出 状 況				満足度																												
	予 定	実 績	期 限	適合度																													
毎月	建設工事統計調査（建設工事受注動態統計調査）、建築着工統計調査審査完了から5日以内	建設工事統計調査（建設工事受注動態統計調査）、建築着工統計調査審査完了から5日以内に終了	○	○	—																												
16年度計	17. 5	17. 5. 19	○																														
17年計	18. 2	18. 2. 28	○																														
		ア 提出状況 平成17年10月、11月、12月分及び平成17年計については、集計に用いる建築着工統計調査の再集計の影響から、再集計を実施した。																															
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	2,810人日																														
■当該項目の評価	A																																
【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。																																	
「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。																																	

「効率性」:

投入量は、従来比で6%減となっており、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

住宅政策や交通政策などの企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (10) 国土交通省土地・水資源局委託業務(平成15年住宅・土地統計調査特別集計(世帯に係る土地基本集計))						
■中期計画の記載事項							
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。							
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果							
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）					
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成15年住宅・土地統計調査特別集計(世帯に係る土地基本集計) (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。					
		表 製表業務の実施状況					
		区 分	提 出 状 況				満足度
			予 定	実 績	期 限	適合度	
		平成15年調査 集計	確報	17. 6	17. 6.27	○	○
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	110人日				
■当該項目の評価	A						
【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。							
「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。							

「効率性」:

投入量が従来比で182%増となっているが、これは委託者から示された基準の内容変更に対応したためであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はないと思われる。

「有効性」:

土地政策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (11) 国土交通省自動車交通局委託業務（旅客自動車運送事業輸送実績調査、貨物自動車運送事業輸送実績調査）																				
■中期計画の記載事項																					
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																					
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																					
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																			
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 旅客自動車運送事業輸送実績調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。																			
		表 製表業務の実施状況																			
		<table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td>平成16年度調査</td><td>18. 1 (18. 2)</td><td>18. 2. 1</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table>				区 分	提 出 状 況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成16年度調査	18. 1 (18. 2)	18. 2. 1	○	○	○
		区 分	提 出 状 況				満足度														
			予 定	実 績	期 限	適合度															
平成16年度調査	18. 1 (18. 2)	18. 2. 1	○	○	○																
ア 提出状況 委託元から対象外調査票が含まれていたことに伴うデータ訂正依頼を受け、提出期日の協議を行った上で、再集計を行い、平成18年2月に製表結果を提出した。																					

		2 貨物自動車運送事業輸送実績調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。																							
		表 製表業務の実施状況																							
		<table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td>平成15年度調査</td><td>17. 9</td><td>17. 9. 9</td><td>○</td><td rowspan="2">○</td><td rowspan="2">○</td></tr><tr><td>平成16年度調査</td><td>平成18年度に継続</td><td>平成18年度に継続</td><td>－</td></tr></table>				区 分	提 出 状 況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成15年度調査	17. 9	17. 9. 9	○	○	○	平成16年度調査	平成18年度に継続	平成18年度に継続	－
区 分	提 出 状 況				満足度																				
	予 定	実 績	期 限	適合度																					
平成15年度調査	17. 9	17. 9. 9	○	○	○																				
平成16年度調査	平成18年度に継続	平成18年度に継続	－																						
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	509人日																						
■当該項目の評価	A																								
【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。																									
「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。																									
「効率性」: 投入量が従来比で8%増となっているが、これは委託者から受領した調査票の中に対象外のものが含まれていたことからデータ訂正を行ったためであり、他の業務への影響もなかったことから、問題はないと思われる。																									
「有効性」: 交通政策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。																									

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (12) 都道府県委託業務(労働力調査都道府県別集計、平成15年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計、平成17年国勢調査要計表による町丁・字等別集計)						
■中期計画の記載事項							
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。							
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果							
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）					
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 労働力調査都道府県別集計 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。					
		表 製表業務の実施状況					
		区 分	提 出 状 況			満足度	
			予 定	実 績	期 限	適合度	
		平成17年調査 四半期平均 年平均	四半期末月の 翌月下旬 18. 1	四半期末月の 翌月下旬終了 18. 1. 31	○	○	○

		2 平成15年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td>平成15年調査(平成16年度受託分)</td><td>17. 4 (17. 5)</td><td>17. 5. 11</td><td>○</td><td rowspan="2">○</td><td rowspan="2">○</td></tr><tr><td>平成15年調査(平成17年度受託分)</td><td>17. 9</td><td>17. 9. 16</td><td>○</td></tr></table> ア 提出状況 平成16年度受託分については、製表結果の提出後、集計に用いる平成15年住宅・土地統計調査の製表基準が変更されたため、提出期日の協議を行った上で、再集計を実施し、平成17年5月に製表結果を提出した。 3 平成17年国勢調査要計表による町丁・字等別集計 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。 表 製表業務の実施状況 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td>平成17年調査</td><td>18. 3</td><td>18. 3. 8</td><td>○</td><td>○</td><td>—</td></tr></table>	区 分	提 出 状 況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成15年調査(平成16年度受託分)	17. 4 (17. 5)	17. 5. 11	○	○	○	平成15年調査(平成17年度受託分)	17. 9	17. 9. 16	○	区 分	提 出 状 況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成17年調査	18. 3	18. 3. 8	○	○	—
区 分	提 出 状 況				満足度																																	
	予 定	実 績	期 限	適合度																																		
平成15年調査(平成16年度受託分)	17. 4 (17. 5)	17. 5. 11	○	○	○																																	
平成15年調査(平成17年度受託分)	17. 9	17. 9. 16	○																																			
区 分	提 出 状 況				満足度																																	
	予 定	実 績	期 限	適合度																																		
平成17年調査	18. 3	18. 3. 8	○	○	—																																	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	1,219人日																																			
■当該項目の評価	A																																					

【評価結果の説明】

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。

また、平成17年国勢調査要計表による町丁・字等別集計については、統計センターが、あらかじめ需要を想定し、都道府県に対し案内して実施したものであり、その努力は評価に値する。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」:

新たに受託した平成17年国勢調査要計表による町丁・字等別集計については、提出期限などにも特段の問題は生じていない。また、平成18年4月調査分から新規受託を予定している東京都生計分析調査については、次年度以降の実施状況に注目したい。他の調査については、投入量はほぼ予定どおりであり、効率的な業務運営が行われている。

「有効性」:

地方公共団体における各種行政施策の基礎資料として活用されるなど関係方面において調査結果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項															
■中期計画の記載事項																
国勢調査及び事業所・企業統計調査の結果を用いた地域メッシュ統計、社会生活統計指標、推計人口等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が明示した基準に基づいて事務を実施する。 また、統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うための担当を明確化するなど、体制整備を行うとともに、研修の充実や情報処理に関する専門知識を有する者の採用等により、これに必要な知識やノウハウを有する人材の確保・育成に努める。																
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）														
○ 情報の蓄積、加工その他の処理	・ 次の事項について、総務省が明示した基準に基づいて情報の蓄積、加工その他の処理を行う。 （1）統計情報データベースシステム （2）局内時系列データベース （3）平成17年に実施する国勢調査に関する地域メッシュ統計 （4）地域メッシュ統計の集計結果を世界測地系へ変換 （5）社会・人口統計体系 （6）人口推計 （7）住民基本台帳人口移動報告 （8）事業所・企業データベース	統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項 （1）実施状況 業務全体の実施状況は、表のとおりである。 表 業務の実施状況 <table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="2">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th><th rowspan="2">投入量</th></tr><tr><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td>加工統計関係調査</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>実績 3,308 人日 従来比 326人日 (9%)減</td></tr></table> ア 投入量 地域メッシュ統計において、予定事務の対象数、範囲等が減少したため、人員が減少（従来比△413人日）した。			区 分	提 出 状 況		満足度	投入量	期 限	適合度	加工統計関係調査	○	○	○	実績 3,308 人日 従来比 326人日 (9%)減
区 分	提 出 状 況		満足度	投入量												
	期 限	適合度														
加工統計関係調査	○	○	○	実績 3,308 人日 従来比 326人日 (9%)減												

1 統計情報データベースシステム

(1) 実施状況

業務の実施状況は、表のとおりである。

表 業務の実施状況

区 分	登 録 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
当該システムの運用 収録データの拡充整備	収録データの公表時に随時対応	収録データの公表時に随時終了	○	○	○

2 局内時系列データベース

(1) 実施状況

業務の実施状況は、表のとおりである。

表 業務の実施状況

区 分	登 録 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
収録データの拡充整備	収録データの公表時に随時対応	収録データの公表時に随時終了	○	○	○

3 地域メッシュ統計関係

(1) 実施状況

業務の実施状況は、表のとおりである。

表 業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成17年に実施する国勢調査に関する地域メッシュ統計	18. 3	18. 2. 2	○	○	○
地域メッシュ統計の集計結果を世界測地系へ変換	18. 1	17. 12. 13	○		

4 社会・人口統計体系

(1) 実施状況

業務の実施状況は、表のとおりである。

表 業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成16年度市区町村データの収集・整備	17. 6	17. 5. 18	○	○	○
平成17年度都道府県データの収集・整備	18. 3	18. 3. 8	○		
平成17年度市区町村データの収集・整備	平成18年度に継続	平成18年度に継続	—		

5 人口推計

(1) 実施状況

業務の実施状況は、表のとおりである。

表 業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
人口推計集計 基礎人口連絡表	毎月上旬	毎月上旬終了	○	○	○
人口推計年報 結果表	18. 2	18. 2. 16	○		

6 住民基本台帳人口移動報告

(1) 実施状況

業務の実施状況は、表のとおりである。

表 業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
インプットデータの 作成(平成17年1月～ 3月分)	17. 5	17. 5. 13	○	○	○
結果表出力 平成17年1月～3月 分(四半期結果表)	17. 5	17. 5. 24	○		
平成17年4月以降 (毎月結果表)	調査月の翌月下 旬	調査月の翌月下 旬	○		
平成17年結果表	18. 3	18. 2. 8	○		

		7 事業所・企業データベース (1) 実施状況 業務の実施状況は、表のとおりである。																			
		表 業務の実施状況																			
		<table><tr><th rowspan="2">区 分</th><th colspan="4">提 出 状 況</th><th rowspan="2">満足度</th></tr><tr><th>予 定</th><th>実 績</th><th>期 限</th><th>適合度</th></tr><tr><td>平成17年度蓄積データの登録及び整備</td><td>随時</td><td>随時終了</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr></table>				区 分	提 出 状 況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成17年度蓄積データの登録及び整備	随時	随時終了	○	○	○
区 分	提 出 状 況				満足度																
	予 定	実 績	期 限	適合度																	
平成17年度蓄積データの登録及び整備	随時	随時終了	○	○	○																
当該業務に係る事業費用	8, 260, 393千円の内数	当該業務に従事する職員数	3, 308人日																		
■当該項目の評価	A																				
【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出されている。統計センターに委託した製表業務に対する委託者の満足度についても、「満足できる」という状況である。 投入量が従来比9%減となっているが、これは地域メッシュ統計における世界測地系への変換に係る審査事務で、審査対象数が予定より少なかったことによるものである。これ以外は、ほぼ予定どおりの投入量となっており、全体として効率的な業務運営が行われている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。																					
「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する業務を実施させることが必要不可欠である。																					
「効率性」: 投入量が従来比9%減となっているが、これは地域メッシュ統計における世界測地系への変換に係る審査事務で、審査対象数が予定より少なかったことによるものである。これ以外は、ほぼ予定どおりの投入量となっており、全体として効率的な業務運営が行われている。																					
「有効性」: 製表において、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者による迅速な統計情報の提供（公表）が行われ、行政施策の企画立案のほか、学術研究、民間事業活動など幅広く加工統計データが利活用されている。																					

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 技術の研究に関する事項	
■中期計画の記載事項		
より効果的効率的な製表技術の開発に資するための研究を専任で行う組織体制を整備するとともに、国際的な動向等に関する情報収集についても積極的に行い、必要に応じ、国内外の大学や官民の研究所、国際機関や諸外国の統計機関等の外部の機関との間で、技術協力や連携を図りながら、製表業務の高度化や製表結果の品質向上などに重点を置いて研究を実施する。 また、調査環境の変化や統計利用者のニーズの複雑多様化に対応すべく、当該研究の成果を的確に活用していくものとする。		
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
○ 技術研究を専任で行う組織の充実	・ 外部研究者を必要に応じて非常勤職員として採用する。また、統計センター内に設置する研究会等への外部研究者の参加を推進する。	外部研究者の積極的活用による技術研究体制を充実するため、非常勤の研究職員を1人採用し、集計表の秘匿処理法及び欠測値の補定に関する研究に従事させるとともに、「データ・エディティング研究会」において、引き続き外部有識者をメンバーとするなど、研究の推進体制を充実。
○ 製表業務の高度化や製表結果の品質向上などに重点を置いた研究の実施	・ 研究計画 ア データ・エディティングに関する研究 平成16年度における欠測値の補定、効果的なデータ・エディティングについての新しい手法の研究成果を踏まえ、17年度は、外国統計機関、研究機関等における最近の研究動向を引き続き把握するとともに、効果的な手法の研究を更に推進する。 イ 統計分類の自動格付に関する研究 国内外における関連研究の動向を引き続き把握するとともに、社会生活基本調査の製表業務における生活行動分類の自動格付法の改善などに関する研究を進める。	製表業務の中核の一つであるデータ・エディティングに関する技術の向上及び業務の効率化に資するため、諸外国における研究動向の把握・分析に努めるとともに、欠測値の補定法、多変量外れ値検出法の適用の可能性に関する研究等を実施。また、これらの研究を進めるため、外部有識者をメンバーとした「データ・エディティング研究会」を開催。 平成16年度の研究成果である産業分類自動格付システムの事業所・企業統計調査における製表業務への実用化に向けた研究を実施。さらに、国内外の研究動向等の把握・分析に努めるとともに、生活行動分類自動格付システムの研究を推進。

	ウ 統計ニーズの多様化に対応した製表方法に関する研究 外国統計機関、研究機関等における最近の研究動向を把握し、オーダーメイド集計や新たな製表方法、秘匿処理等統計ニーズの多様化に対応する方法に関する研究を行う。 エ 情報処理技術に関する研究 (ア) プログラミング言語に関する研究 機種やOSに依存しないプログラム言語といわれるJavaを用いて試験的にWebアプリケーションを作成し、製表システムへのJavaの適用の可否について引き続き検討する。 (イ) プログラミングの標準化等に関する研究 プログラムの開発効率と品質向上を図るため、外部の知見を活用しつつ、開発業務の標準化、部品化等を進める。 オ その他(研究成果の発表)	統計ニーズの多様化に柔軟に対応した製表方法を検討・導入するため、国内外の研究動向等の把握・分析に努めるとともに、オーダーメイド集計に適した既存ソフトウェアのリストアップ及び機能比較、オーダーメイド集計や詳細集計に対応した秘匿処理法に関する研究を実施。 試験的にWebアプリケーションをオブジェクト指向の設計により作成し、製表システムへのJavaの適用の可否を検討。平成18年度以降は、政府の統計調査等業務・システムの最適化の動向を見据え、引き続き研究を推進。 プログラム開発業務、電子計算機等の運用業務に係る業務手順について見直しを実施。また、標準化を推進するため、開発標準策定関連サービスの適用を推進。 ① 製表技術参考資料等の刊行 データ・エディティング研究会報告、統計センターにおける製表技術の研究成果や国内外における研究動向の調査分析結果、製表業務のマネジメントを含む製表技術関連文献の翻訳などの各種資料を刊行。 ② 学会における研究発表 集計表秘匿処理プロトタイプ・システムSCSの開発状況及び歪んだ分布に対応した外れ値検出法について、日本統計学会で研究成果を発表。	
当該業務に係る事業費用	5,078千円	当該業務に従事する職員数	29人の内数

■当該項目の評価	A
【評価結果の説明】 統計センターでは、研究の成果を製表業務に適用し、事務の効率化を図ることを目的として、製表技術の研究が進められている。 この方針の下で、事業所・企業統計調査を対象とした「産業分類自動格付システム」は、平成16年度に研究成果がまとめられ、17年度において平成16年調査の産業分類検査事務に適用された。その結果、従来の人手による検査方法に比べ、大幅な投入量の削減（従来比約55%減）が実現された。 このように、研究成果が製表実務に適用され、事務が大幅に効率化されたことは高く評価できる。 また、研究の成果を他の製表業務に応用して事務の効率化を一層促進するとの方針の下で、この自動格付技法を平成18年社会生活基本調査の生活時間の行動分類格付に応用する研究が開始されており、この研究成果の製表実務への適用が大いに期待される。 このほか、オーダーメイド集計に関する研究、欠測値の補定法、集計表の秘匿処理、プログラミング言語及び標準化等の研究も進み、製表業務への適用に向けた努力がなされている。 また、統計センターは、研究の成果について広く一般でも活用されるよう努めており、上記の研究成果等についても、刊行物（5点）として公表するとともに、日本統計学会で2テーマの発表を行うなど、一般に提供している。 さらに、これらの研究を進めるための外部からの研究担当職員の採用、外部有識者を活用した研究会の開催など、研究体制面での充実が着実に進められている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 国民のニーズに対応した正確な統計データを政府が多角的に提供するためには、統計センターの製表技術のレベルアップを図ることが必要である。このため、統計センターの製表業務が迅速かつ正確に、また、効率的に行われる必要があり、上記研究成果を業務に適用することが必要不可欠であると言える。 「効率性」: 外部からの研究担当職員の採用、外部有識者を活用した研究会の開催など、研究体制面での充実が図られており、また、研究成果を製表業務へ適用し、大幅な投入量の削減（平成16年事業所・企業統計調査の産業分類検査事務で、従来比約55%減）を実現するなど、効率的な業務運営が行われている。 「有効性」: 上記の研究成果が製表業務に適用されれば、統計センターの業務運営は更に効率的になされるものと期待される。	

中期計画の該当項目				第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画			
■中期計画の記載事項							
予算、収支計画及び資金計画については別添1による。							
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果							
小項目		達成目標		達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）			
		・ 適正な財務管理を行う。		人事・給与システムの改修経費、新管理業務システム用機器及び新工程管理システムの導入による増額はあったが、前期に更新したLAN機器の合理化減及び導入に伴う一時経費の減により、経常統計調査等に係る経費を前年並みに抑制。また、前期の空調設備等の経費の減少により、一般管理費が約1000万円減少。これらの結果、現中期計画の期末目標値3%以上削減に対して、目標を上回る3.3%の削減を実現。 収支計画、資金計画については、当初計画額に対する決算費用の抑制を実現。			
		・ 人件費決算額の推移		人件費については、職員の合理化減及び欠員等により、常勤職員の給与手当は減少(前年度比△約8600万円)したが、国勢調査等による業務量の増大に対して、製表実務に非常勤職員を活用したため、前期に比べ月平均80.4人、年間約1億8000万円増加し、その結果、総額で見ると人件費は増加(前年度比約9000万円)。			
		・ 統計センターの会計処理の信頼性をより高めるため、監査法人による外部監査を実施する。		会計処理の信頼性、透明性をより高めるため、外部監査人による会計監査を実施。			
当該業務に係る事業費用				当該業務に従事する職員数		883人の内数	
■当該項目の評価		A					
【評価結果の説明】 達成目標である「財務管理の適正性」に関する評価については、次のとおりである。 ・ 今期計上されている利益の殆どは、退職手当及び製表実務に係る非常勤職員手当を除いた人件費について、期間進行基準により、期間対応予算で計上する収益と実績である費用との差異により発生したものである。その額352百万円は、前期に比べ122百万円の増加になっており、このうち、今後の業務運営状況等を踏まえ、恒常的に乖離が生じる部分については、改善を図っていく必要がある。 ・ 欠員等によって予算が未消化となった部分については、期間内の業務が十分に達成されていることを考慮すると、業務運営の効率化が図られたものであり、今							

後は、業務単位等から明確に把握することに努める必要があるものと考える。

- ・ 交付金債務14.6億円と退職手当等に係る短期支払い予定の未払金債務7億円があるが、今後償却される性質の債務であり、現状では処理上の問題はない。
- ・ 外部監査人による監査の自発的な実施については、会計処理の適正性、透明性を高める上で評価できるものである。

総合すると、問題点として運営費交付金債務の未執行があるものの、今後、一部予算について調整されることを鑑みると、適正な財務管理が行われているものと評価できる。

「必要性」:

必要性に関しては、予算管理を適切に行うことは、独立行政法人の前提条件である。

「効率性」:

欠員等によって予算が未消化となった部分については、期間内業務の達成が果たされていることを考慮すると、業務運営の効率化が図られていると判断できる。

「有効性」:

予算の設定、実績の確定、予算と実績の差異分析等に関する財務書類の限りでは、有効な財務・会計管理が行われていると判断できる。

中期計画の該当項目				第 4 短期借入金の限度額	
■中期計画の記載事項					
各年度の運営費交付金等の交付期日にずれが生じることが想定されるため、短期借入金を借りることができるものとし、その限度額を26億円とする。					
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果					
小項目		達成目標		達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
		なし			
当該業務に係る事業費用				当該業務に従事する職員数	
■当該項目の評価		該当なし			
【評価結果の説明】					
「必要性」:					
「効率性」:					
「有効性」:					

中期計画の該当項目 第5 重要な財産の処分等に関する計画			
■中期計画の記載事項			
なし			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第6 剰余金の使途			
■ 中期計画の記載事項			
1 IT関連機器の整備 2 人材育成、能力開発 3 職場環境の改善 4 広報、成果の発表・展示			
■ 各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■ 当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画		
■中期計画の記載事項			
該当なし			
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
■当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他業務運営に関する事項 2 人事に関する計画	
■中期計画の記載事項		
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
○ 人材の確保	- 全国各地において業務説明会を開催すること等により、優秀な職員の採用に努める。 - 職員の能力向上のため、統計局を始めとする関係機関と幅広く人事交流を行う。	平成17年4月から6月までの間に9都道府県（北海道、青森県、岩手県、宮城県、東京都、新潟県、大阪府、福岡県及び宮崎県）の主要都市にある23の専門学校に出向き、業務説明会を実施したほか、新規採用パンフレットの作成などを通じて、優秀な職員を採用。 広い視野に立った人材養成の観点から、引き続き総務省統計局等と四半期ごとに人事交流を実施。
○ 専門知識を有する職員の採用	新規職員の採用に当たっては、情報処理関係の試験区分の合格者の比率を平成16年度より高める。	<u>① 外部研究者等の採用</u> 製表技術に関する研究業務に当たる非常勤職員1人を採用。また、主要な業務・システムの最適化を実現するため、CIO補佐官（非常勤職員）1人を採用。 <u>② 情報処理の専門知識を有する新規職員の採用</u> 新規職員の採用に当たり、情報処理関係の試験区分における合格者を積極的に採用。

○ 職員に対する評価制度の導入	・ 職員の能力や業績について明確かつ適正な評価を行うため、統計センターの業務の特性に適合した評価の手法や基準等について、専門家の意見や民間の事例等を踏まえつつ、目標による管理の手法を活用した新たな評価制度(STEP制度)を確立する。このため、平成17年度は、全部門で組織目標に取り組むとともに、課長クラス以下の全職員が能力目標に取り組む。また、同制度について、適用上の問題点を把握しつつ、引き続き、より適切な実施方法、評価方法について検討を進める。 さらに、あらゆる機会をとらえて、職員がSTEP制度の趣旨についての理解を深めることができるよう、説明及び積極的情報提供を行う。	「目標による管理」の手法を用いたSTEP制度を全組織及び全職員が実施し、一部の職員について、組織目標への取組状況を勤務評定に反映。	
○ 人員の削減等	・ 人員の削減等を行う。 ア 平成17年度は、業務の効率化により7人の職員を削減し、年度末の常勤職員の数を916人に見込む。なお、ここでいう常勤職員の数には、独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令第4条で定める者を含まない。 イ 統計センターの業務に関して専門性を有する人材を有効に活用するため、定年退職職員について14人を再任用職員として採用する。	平成17年度は、業務の効率化により、目標どおり7人の職員を削減。なお、休職・育児休業中の職員を除く17年度末の常勤職員数は883人（前年度比21人減）。 業務に関して専門的知識を有する人材を有効に活用するため、平成16年度末定年退職職員のうち14人を再任用職員（短時間勤務職員）として採用し、製表の専門事項の処理担当に配属。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	883人の内数

■当該項目の評価	A
【評価結果の説明】 中央集計機関としての統計センターは、利用者ニーズに即した製表業務を実施する上で、組織としての効率性を上げつつ、専門的な知識・技術を向上し、職員が意欲を持って職務に従事できる職場環境を作ることが重要である。こうした観点から、製表業務における担当間の時期的な業務の繁閑を解消し、機動的な組織運営ができる体制の適切な運用が引き続き積極的に行われている。また、効果的・効率的な採用活動（9都道府県の主要都市における23の専門学校で業務説明会を実施、退職職員14人の再任用）により、優秀な職員の採用に努めている。さらに、平成16年度に引き続き研究業務担当職員（非常勤職員）の採用や、C I O補佐官（非常勤職員）の新規採用のほか、情報処理関係の試験区分合格者の積極的な採用（新規採用者のうち情報処理関係合格者の採用比率は、平成16年度の11%から17年度は22%に上昇）など、専門的知識を有する職員の採用及び確保が進められている。 評価制度については、平成16年度の試行実施を踏まえ、17年度から全組織及び全職員について、「目標による管理」の手法を用いたS T E P制度を実施し、課長代理相当職以上の職員については、組織目標への取組状況を勤務評定に反映させるなど、同制度の一層の浸透が図られている。 さらに、常勤職員の計画的削減（前年度比7人減）が行われており、人員の削減についても計画的に実施されている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 統計センターに対する社会的ニーズに応えるためには、組織としての効率性を上げつつ、専門的な知識・技術を向上し、職員が意欲を持って職務に従事できる職場環境を作ることが重要である。 「効率性」: 業務の繁閑に応じた機動的な組織運営が積極的に行われている。また、専門コンサルタントの指導の下に評価制度の導入が進められるとともに、引き続き非常勤職員の採用に努めたことや退職者の再任用（14人）により専門性を要する職員の確保が図られるなど、効率的な取組が行われている。 「有効性」: 専門知識を有する職員の内外からの採用、外部コンサルタントの指導・監督による評価制度の導入などの取組は、統計センターに従事する職員の知識・技術の向上を図り、その的確な業務運営を図る上で有効的なものである。	

中期計画の該当項目	第7 その他業務運営に関する事項 3 その他業務運営に関する事項	
■中期計画の記載事項		
(1) 職員の安全確保 職員の安全を確保するため、安全衛生管理規程を作成する等の安全管理体制の整備を実施する。 (2) メンタルヘルス等への対応 セクシャルハラスメントの防止、メンタルヘルス等についての管理体制の確立など、職場環境の整備を図る。 (3) 危機管理体制の整備 災害や緊急事態に即応可能な危機管理体制を構築する。 (4) 環境への配慮 環境への負荷の低減に資する製品の使用を推進するなど、環境に与える影響に配慮した業務運営を行う。		
■各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 職員の安全確保	衛生委員会を毎月開催すること等を通じて、安全衛生管理規程、職員の安全管理体制等を的確に運用する。	前年度に引き続き、必要な対策を実施。また、職員の心身の疲労を解消し、元気を回復させるための職場体操(リフレッシュ体操)の普及を推進。
(2) メンタルヘルス等の対応	- メンタルヘルス学習ソフトウェア(一般職員用)を導入し、職員の健康維持に努めるとともに、メンタルヘルス診断ソフトウェアの導入を検討する。 - セクシャルハラスメント防止についての管理体制を的確に運用する。	前年度に引き続き、必要な対策を実施。また、職員及び職場のストレス度が把握できるソフトウェアを新たに導入し、活用するなど、職場環境の向上を促進。 前年度に引き続き、必要な対策を実施。
(3) 危機管理体制の整備	- 大規模な自然災害等発生時の具体的な行動マニュアル等を整備しその周知を徹底することなどにより、危機発生時に的確な対応が可能となる環境づくりを行う。 - 大規模な自然災害等の発生に備えて、統計データのバックアップの在り方について検討を進める。	「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る独立行政法人統計センターの危機管理体制及び危機への対応等について」(平成17年1月1日理事長決定)に基づき、「地震発生時における行動マニュアル」(平成17年7月7日危機管理総括担当者決定)を作成し、危機管理体制を更に強化。 集計途上で随時オンラインによりバックアップデータを保管できるデータバックアップ体制を整備し、平成17年国勢調査のデータを保管。今後は、他の調査にも適用予定。

(4) 環境への配慮	・ 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律100号）に基づき、適正な環境物品の100%調達を維持する。	「国等による環境物品等の調達等に関する法律」に基づいて調達計画を策定し、平成15、16年度に引き続き、環境物品の100%調達を実現。	
(5) その他	・ 広報の実施	パンフレットのリニューアル、受託に関するリーフレットの各府省及び地方公共団体への配布、政府広報誌「C a b i ネット」等各種雑誌への統計センター紹介記事の掲載などを実施。	
当該業務に係る事業費用	39,801千円	当該業務に従事する職員数	883人の内数
■当該項目の評価	A		
【評価結果の説明】 平成16年度に引き続き、職員の安全衛生及び健康管理について、「安全衛生管理規程」に基づいた運用がなされ、良好な職場環境の維持・向上に努めている。また、カウンセラーによる職員相談業務や電話健康相談が行われるとともに、平成16年度に導入したメンタルヘルスの学習ソフトウェアと17年度に導入したストレスを分析するソフトウェアにより、職員に対してストレス診断が行われている。この診断結果などにより、各職員のメンタルヘルス意識の向上が図られているなど、職員のメンタル面での健康にも十分配慮がなされている。 平成16年度に決定した「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る統計センターの危機管理の体制及び危機への対応等について」に基づき、「地震発生時における行動マニュアル」を作成したほか、災害時における集計データの損失を防止するため、集計途上で随時オンラインによりバックアップデータを保管できるデータバックアップ体制を整備するなど、危機管理体制の整備が進められている。 このほか、環境物品の100%調達を引き続き達成し、環境に配慮した業務運営がなされている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。 「必要性」: 上記の各取組はいずれも、社会の一員たる組織体が存続していくために必要不可欠な事項であり、引き続き、各項目については、常にその改善、改良が求められるものであり、そのための不断の努力が期待される。 「効率性」: 統計調査の製表という業務は、その性質上、職員に過度のストレスをかけるものにもなりかねない。個々の職員が如何なくその能力を発揮するためには、安全衛生面、メンタルヘルス面などでの対応が必要である。統計センターが独自に対応を図るのみならず、専門家を活用することで効果的・効率的に対策が進められている。 「有効性」: 上記取組は、公共財である統計データを提供するとの責務を担う統計センターが、その機能を十全に発揮する上で、有効的なものである。			

